平成 30 年度　文化庁

「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」

報　告　書

平成 31 年 3 月

公益社団法人日本写真家協会

1. はじめに

2001 年日本写真家協会の創立 50 周年祝賀会で物故写真家の「写真原板の保存の必要性」を提唱したことにより、2006 年「日本写真保存センター」の設立発起人会が開かれ「日本写真保存センター設立推進連盟」が設立され、写真界に造詣の深い森山眞弓先生を代表に選出した。そして日本では初めてのこの事業を、先進国であるフランス等の諸国を訪ね、その方法等を学び現在の日本写真保存センターに発展している。

平成 29 年には岩波書店が約 10 年かけて刊行した『奈良六大寺大観』『大和古寺大観』の撮影原板約 3 万 6 千点が当センターに寄託され、その任にあたっている。また、岩波書店が発行した『岩波写真文庫』全 286 冊の撮影原板約 4 万点も寄託を受け、整理保存と利活用の任にあたっている。

一方では渡辺義雄、笹本恒子「100 歳のファインダー」と新間陽子の「子どもたちの視線」、岩永辰雄「東京スナップ」、山口直の「産業遺産」、諸河久の「都電」などの原板を収蔵頂き、保存のための整理を始めている。菊池俊吉の一部の原板は、木村伊兵衛とともに撮影された戦前、戦中、戦後のドキュメント写真の全作品が収蔵された。これら日本社会の変遷を記録した写真ネガは、日本史のためには欠くべからざるものであり、当センターの重要な所蔵原板となることは間違いない。

いま、当センターに収蔵されている写真原板（フィルム、乾板等）は約 31 万点である。これらの収蔵ネガにはそれぞれに写真説明をつけなければならない。その作業には歴史的背景を知る人に整理をお願いしなければならず、時間がかかるが粛々と進めている。

今年は、収蔵写真原板の整理作業室が狭くなったため、2019 年 1 月に台東区にセンターの分室を設け作業面積を広げ、整理作業、アーカイブ作業の効率を高めるべく推進している。

この事業の広報活動のため、「後世に遺したい写真」を収蔵ネガの中から 106 点を選び、プリントを制作し、2018 年 3 月に横浜のカメラや写真用品の博覧会ともいうべきＣＰ$^{+}$会場で写真愛好家に広報すべく写真展を開催し、続いて 10 月にも大崎の光村印刷グラフィック・ギャラリーにて開催し、写真保存センター存在意義の普及につとめている。

写真はスマートフォンなどで一億総カメラマンの時代になっている。しかし、写真は時代を記録するメディアとして欠くべからざるものである。写真は時を経るに従い貴重な記録となる。写真記録を後世に伝え遺すために、日本写真保存センターは重要な役目を担っていることを忘れてはならない。これからもしっかり促進させていきたい。

田沼 武能（一般社団法人日本写真著作権協会会長）

目　次

1. はじめに…… 3

2. 本調査の概要 …… 6
2.1　調査研究テーマ…… 6
2.2　調査研究の趣旨 …… 6
2.3　調査研究の内容 …… 6
2.4　調査研究計画 …… 6

3.　調査研究の実施計画 …… 7
3.1　業務題目…… 7
3.2　実施時期 …… 7
3.3　当該年度における業務実施計画 …… 7

4.　業務実施体制 …… 9
4.1　課題項目別実施期間…… 9
4.2　調査研究にあたる諮問・調査委員、補助員、調査員名簿…… 10

5.　今年度のトピック…… 11
5.1　収集写真家と作品…… 11

6.　本年度収集・調査した写真原板について…… 13
6.1　本年度写真原板受入数及び相模原入庫数 …… 13
6.2　調査した写真原板詳細 …… 14
6.3　渡辺義雄　原板受入れ　中間報告Ⅱ　—建築写真家　渡辺義雄— …… 16

7.　写真原板データベース…… 19
7.1　本年度作業概要 …… 19
7.2　本年度作業詳細…… 20
7.3　まとめ…… 30

8.　権利処理 …… 32
8.1　契約フォーム改訂…… 32

9.　情報発信、その他 …… 33
9.1　本年度の情報発信と利活用 ……33
9.2　学会発表 ……36
9.3　日本写真保存センター写真展「後世に遺したい写真」講演会と写真展…… 38
9.4　「日本写真保存センター」セミナー …… 39

10.　支援組織…… 41
10.1　保存センターと支援組織について…… 41
10.2　支援組織の経緯について…… 42
10.3　支援組織の支援内容について…… 42
10.4　支援組織の広報活動等…… 42

11.　まとめ…… 44

図　版 …… 45

2.　本調査の概要

2.1　調査研究テーマ

文化的、歴史的に貴重な写真原板（フィルム及び乾板等）が散逸、遺棄されつつある現状を防ぐため、引き続き写真原板の収集・調査を行うと同時に、昨年度から実施している「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」を行い、利活用に適した閲覧用のデータベースの実現を目指す。

2.2　調査研究の趣旨

わが国の貴重な文化財および日本人の暮らしや日常を撮影した写真原板の収集・調査と、収蔵写真原板の利活用を行うためのデータベースの構築を行う。

利活用を行うための閲覧・検索用のデータベースの運用を円滑に行うための調査研究を行う。

2.3　調査研究の内容

データベースの運用にあたっての課題を明らかにするため、以下について調査研究を行い、運用の適正化並びに利活用にあたっての方策を検討する。

2.4　調査研究計画

① 諮問会議の実施

調査研究を行うにあたり、写真史、保存技術、権利処理、利活用、アーカイブに関わる専門家による諮問会議を実施し、当施設の基本理念、具体的な活動方針を図るための会議を開催する。

なお、データベースの構築および保存技術については、専門家による分科会を設け作業を進める。

②調査委員会の設置と写真原板の収集保存

調査委員会を立ち上げ、写真原板所有者の元を訪ねて写真原板の収集を図る。

すでに行ってきた 1945 年から 1970 年代の収集、調査に加え、1945 年以前の写真原板の収集も行い、わが国の歴史的に重要な時代の世相をとらえた写真記録を積極的に収集し、写真の充実を図り内容に厚みを加え、利活用の利便性の向上を図る。

③写真原板の収集基準と保存方法

激動した時代の世相を記録した原板を重点的に収集する。

収集する原板は写真集や印刷物等で公表されたものを優先する。

収集した原板はクリーニング、調査を行い、完了した原板を中性紙の包材に入替え、長期保存を図るため、相模原のフィルム収蔵庫で保存する。

④写真原板の利活用

原板のデータベースを構築するために、近現代史に詳しい人材の登用を図り、内容の充実を行う。

データベースの利活用にあたっては、著作権等の権利処理を行い、公開、非公開などのほかに近年とみに課題となっている対象物の肖像権や所有権などの権利についても研究を進め、公正な利活用の指針を構築する。

3.　調査研究の実施計画

3.1　業務題目

「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」（「写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」を含む）

3.2　実施時期

平成 30 年 4 月契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日まで。

3.3　当該年度における業務実施計画

（1）写真原板の収集調査

写真原板の収集は、前年度から引き続き 1945 年から 1970 年代のもの、1945 年以前、1970 年以降の時代を克明に記録した歴史的文化的に貴重な原板（写真フィルムとガラス乾板等）を対象とする。これらを撮影した写真家の多くは既に物故されているため、遺族（著作権継承者等）および関係者、関係機関から収集を図る。

（2）原板の劣化対策

わが国は写真原板の長期保存には適していない環境であることは、これまでの周知活動で多方面に認知されるまでに至っている。

遺族等のもとから収集した写真原板は、チリや埃をクリーニングし、フィルムの劣化（ビネガーシンドローム）の有無を A-D ストリップ検査試片を使って調べ、レベル 0.5 以下の原板を、中性紙の包材に交換して収蔵している。

A-D ストリップレベル 0.5 を超えるものは乾燥した空気のもとで酢酸臭を飛ばし、保存するかどうかの判定を行ったうえで、可能なものの長期保存を図る。

（3）　原則寄贈から寄託へと収集範囲を拡大

保存センターが収集する写真原板は、原則寄贈としているが、遺族によっては寄託を望む声もあるところから、重要原板については寄託もやむなしとして受け入れている。

寄託期間は数年程度とし、それ以降は寄贈に切り替えられるよう要請する。

（4）　原板の密着（コンタクトプリント）

収蔵する前に、原板に何が写っているか撮影対象が何であるかが判定できるように、35 ミリフィルムでは 36 枚を 1 単位として、原板をスキャニングして、コンタクトプリント（密着）を作成し、画像の内容を確認している。密着からは撮影者が現場でどのような行動をとったか、何を発見しどんな感動を覚えたかの印象を掴むことは、作家研究や作品の制作過程を研究するために必要な作業である。アーカイブでは密着は原則非公開であるが、特別な研究者等には保存センター内で閲覧できるようにしている。

(5)　アーカイブ構築に向けてのデータベース

平成 26 年度から整備を進めているデータベースシステム「SAI-CHI」について、収集している写真原板データベースの基本は管理用データベース（写真原板台帳）を構築することが必要で、これを元に公開用の閲覧データベースを作成し、ネット上での閲覧、検索が行えるようにしている。

昨年度の実証実験で課題のあった個所の修正と、利用者の閲覧、利便性などのチェックを行い、指摘のあった部分の改良を終え、閲覧データベースを完成させた。公開している数は約 6,000 点となる。

(6)　写真原板の利用と広報

昨年度はこれまでに収集した原板から、約 110 点の写真を選び、モノクロプリントを制作した。これを平成 30 年 3 月に横浜で催されたカメラショー（ＣＰ$^{+}$）に併設された「みなとみらいギャラリー」で、「後世に遺したい写真」と題する写真展を催した。

これは当写真保存センターが収集調査してきた写真原板の内容を、数万人が集まる写真愛好者や業界関係者に、保存センターの活動実績と保存写真の内容を紹介するもので、入場者は 4 日間で約 7,000 名と多かった。

「日本写真保存センター」への関心と原板の保存を期待する多くの声が聞かれた。好評に応えて 10 月 25 日～ 11 月 24 日、大崎の光村印刷のギャラリーでも催し、講演会「遺された写真から何を読み取るか」を開催した。

今後もこうした広報活動を積極的に行い、写真原板の劣化予防対策と保存の重要性をアピールすることにした。

松本　徳彦（公益社団法人日本写真家協会副会長）

4. 業務実施体制

4.1 課題項目別実施期間

実施月	事　項	内　容	備 考
4月	権利処理	「渡辺義雄写真原板」利用打ち合わせ (伊勢神宮)	三重
	諮問調査委員会議	平成 30 年度年間計画	
	支援組織会議	平成 30 年度年間計画	
	データベース会議	平成 30 年度年間計画	
5月	調査	笹本恒子、田中光常、富山治夫	東京
	収集	山口直	東京
6月	調査	笹本恒子	
	保存	写真原板の収蔵（国立映画アーカイブ相模原分館フィルム保存庫）	神奈川
	データベース会議	平成 30 年度特集サイト計画	
	収集	岩永辰尾、新間陽子	東京
7月	データベース会議	平成 30 年度 DB 改修作業計画	東京
	広報	「後世に遺したい写真」展示打ち合わせ (光村グラフィックギャラリー)	東京
	調査	恒成重康、恒成一訓	東京
8月	調査	大橋治三、緑川洋一	埼玉、岡山
	収集	諸河久	東京
9月	諮問調査委員会議	平成 30 年度上半期報告・下半期の計画	
	広報	「後世に遺したい写真」展示打ち合わせ (光村グラフィックギャラリー	東京
10 月	広報	「後世に遺したい写真」展示 (光村グラフィックギャラリー)	東京
	広報	「残された写真から何を読み取るか」講演会 (光村グラフィックギャラリー)	東京
	権利処理	契約書フォーム修正	
	調査	岩尾辰尾	東京
11 月	保存	写真原板の収蔵（国立映画アーカイブ相模原分館フィルム保存庫）	神奈川
	データベース会議	公開 DB・特集サイト検討	東京
	広報	page2019 オープンイベント「写真フィルムのデジタルアーカイブ」セミナー打合せ	
	調査	片山攝三	福岡
12 月	調査	島田謹介	東京
1月	収集	写真協会	東京
2月	広報	page2019 オープンイベント「写真フィルムのデジタルアーカイブ」セミナー開催	東京
	諮問調査委員会議	平成 30 年度下半期報告・平成 31 年度の計画	
3月	データベース会議	データベース平成 31 年度方針検討	
	保存	写真原板の収蔵（国立映画アーカイブ相模原分館フィルム保存庫）	神奈川
	収集	岩波写真文庫	
	報告書作成	平成 31 年度事業報告	

4.2　調査研究にあたる諮問・調査委員、補助員、調査員名簿

事業実施体制
公益社団法人日本写真家協会
統括部門

田沼 武能（一般社団法人日本写真著作権協会会長）
熊切 圭介（公益社団法人日本写真家協会会長）
松本 徳彦（公益社団法人日本写真家協会副会長）
山口 勝廣（公益社団法人日本写真家協会専務理事）
瀬尾 太一（一般社団法人日本写真著作権協会常務理事）

諮問・調査委員会
諮問・調査部門

委　員　北村 行夫（虎ノ門総合法律事務所・弁護士）
委　員　金子 隆一（写真史家）
委　員　田良島 哲（東京国立博物館博物館情報課長）
委　員　高橋 則英（日本大学芸術学部次長・写真学科教授）
委　員　吉田 成（東京工芸大学芸術学部写真学科主任・教授）
委　員　白山 眞理（一般財団法人日本カメラ財団調査研究部長）
委　員　多田 亞生（編集者）
委　員　大亀 哲郎（日本ユニ著作権センター企画室主任研究員）
委　員　山口 孝子（東京都写真美術館保存科学専門員）
委　員　丸川 雄三（国立民族学博物館人類基礎理論研究部准教授）
補助員　和田 直樹（公益社団法人日本写真家協会常務理事）
補助員　小池 汪（公益社団法人日本写真家協会会員）
補助員　内堀 タケシ（公益社団法人日本写真家協会会員）

調査作業部門

調査員　中川 裕美（学芸員　日本大学大学院芸術学研究科映像芸術専攻博士前期課程修了）
調査員　笛木 諭（東京工芸大学大学院芸術学研究科メディアアート専攻博士前期課程修了）
調査員　河原 健一郎（日本大学大学院芸術学研究科映像芸術専攻博士前期課程修了）
調査員　渡邊 英雄（写真研究者）
調査作業員 幸田 沙也子（スキャニング担当）
調査作業員 中辻 利枝子（会計・事務担当）

事務局長　小泉 洋一

5. 今年度のトピック

5.1 収集写真家と作品

5.1.1 笹本恒子（1914 ～）

ヨーロッパで第一次世界大戦がはじまったのが 1914 年。この年に笹本恒子は東京で生まれ、2018 年 9 月 1 日で 104 歳になられた。この一世紀さまざまな事件が起こり、体験されてこられた。

なかでも関東大震災、日中戦争、太平洋戦争、空襲、敗戦と、激動の時代をどのように生きてきたかを綴った『103 歳。どこを向いても年下ばかり』（PHP 研究所、2017 年）が刊行された。

日本初の女性報道写真家と呼ばれてきた笹本恒子は、本書の「時代を目撃してきました」章に、関東大震災の起こった 1923 年 9 月 1 日はわたしの 9 歳の誕生日。縁側で夏休みの宿題をしているとき、突然どっすーんと体が横倒しになり、屋根から瓦がガラガラと崩れ落ちてきて、生きた心地がしなかった。大勢の人が着のみ着のまま、はだしで避難した。1936 年（22 歳）のときには、雪の降る朝二・二六事件に遭遇。絵の先生のところに伺っていたところ、「大変だよ東京で革命が起こったよ」というなり、先生はさっさと出かけられた。ひとりで駅に向かうと、周辺は鉄兜のお巡りさんがいっぱい。翌朝からラジオが「みなさん反乱軍は山王ホテルにたむろしています。流れ弾が飛ぶかもしれません。外に出ないでください」と繰り返し放送していた。まもなく鎮圧されたが、その日を境に、日本は軍事色にまっしぐら。1938 年（24 歳）。国家総動員法発布。「贅沢は敵だ」「パーマネントはやめましょう」「進め一億火の玉だ！」のスローガンが貼り出される。社会全体が監視の目を光らせ、うかつな発言は危険。いつも見張られ、ちょっとしたことで尋問されるという、怖い時代でした。1941 年 12 月（27 歳）、真珠湾攻撃で太平洋戦争に。1944 年サイパン島、日本軍玉砕。報道規制で本当の戦況は知らされなかった。学徒動員、前途ある若者が次々と戦地へ向かった。1945 年（30 歳）。東京大空襲連日の空襲警報に怯えながら、わが家も全焼し、友人を頼って千葉市に疎開。8 月 15 日敗戦。正午の玉音放送を聞き、今夜から電灯が灯せる。布団で寝られると安堵したものです。「もう二度と戦争は御免です」と誓い、この経験を語り継がなければと心に決めた。と綴る。

1959 年（45 歳）、安保争議。日米安保条約改定が岸信介内閣のもとで強硬採決され、連日、国会周辺がデモ隊に包囲され、このデモ隊に参加していた東大生の樺美智子さんが、機動隊との衝突で死亡するという悲劇があって、非常に悲しく憤りを覚えた。

保存センターには、写真集『100 歳のファインダー』に掲載された、戦中から戦後にかけての国内情勢や多くの著名な人物を撮ったモノクロ写真の原板 1,431 本が寄贈され収蔵されている。

本書の第 1 章「明治生まれの女性たち」には壷井栄（1899 ～ 1967）、加藤シヅエ（1897 ～ 2001）、沢田美喜（1901 ～ 1980）、杉村春子（1906 ～ 1997）、宇野千代（1897 ～ 1996）など。第 2 章「あの時代、あの人」には、美空ひばり（1937 ～ 1989）、笠置シズ子（1914 ～ 1985）、市川猿之助（1888 ～ 1963）、越路吹雪（1924 ～ 1980）、千宗室（1893 ～ 1964）などが。第 3 章「笹本が見た時代」で、太平洋戦争に向かう日本の様子を、戦後は復興に向けての逞しく生きる日本人の諸相を撮る。など歴史に残る写真の数々が。時代を記録した写真が歴史の証人として蘇る。

5.1.2 岩永辰尾（1928 ～ 2018）

岩永辰尾は朝日新聞の全日本写真連盟元理事で、アマチュア写真家の指導を務め、勤務の傍ら、戦後の混乱期から高度経済成長期へ変貌した激動の時代を、その自らが住む東横線の都立大学界隈をベースに、生活感のある光景を丹念に撮り続け、写真集『東京タワーが建ったころ 55 年前の私たち』（第三書館、2005 年）と『昭和―あの日あの時』（文芸社、2012 年）を刊行されている。

氏はこの２冊の写真集を通して、「日本の元号の歴史の中で、もっとも長かった昭和。戦争で多くの犠牲を払い、戦後の復興で生活が大きな変貌を遂げた時代。次々と発売された三種の神器、電気洗濯機、冷蔵庫、テレビの憧れの電化製品を買い揃え、家財道具を増やし、洋風の生活を送るのが夢の昭和 30 年代。混沌とした中で実に変化に富んだ激動の時代、そして思わず胸が熱くなるような古き良き時代を記録してきた。それにしても昭和は遠くなった。」と述懐している。

5.1.3　生涯を肖像写真に取り組んだ片山攝三（1914 ～ 2005）

福岡市の中心部天神にほど近い中央区役所傍に、瀟洒な洋風なスタジオがある。片山攝三は 1912（大正元）年から続く老舗の営業写真館を継承し、戦後は、家業の撮影だけでなく、昭和を代表する文化人を撮り続けながら、福岡の名刹観世音寺や大分臼杵の石仏の記録、1954（昭和 29）年には沖ノ島遺跡（宗像神社沖津宮祭祀遺跡）の第一次調査団に加わり撮影をするなど、端正な仕事が評価されて貴重な作品を残されている。

昨年暮れ遺族からの依頼で、氏が撮影されてきた数々の文人、画家などの文化人の肖像写真と九州の文化遺産を記録した写真原板の長期保存を図ることにした。なかでも人物撮影の基本となる肖像描写と、その卓越した技術による金調色された全紙大の至極のプリントとともに収集することができた。

片山攝三は 1914（大正３）年シベリア・ブラゴエシチエンスクで生まれる。1921（大正 10）年、母から中国の詩人陶淵明の話を聞く。1924（大正 13）年、旧明善中学の北村剛介先生から漢文の手ほどきを受け、陶淵明の「帰去来辞」を読む。1929（昭和 4）年、シベリアで父が他界する。1932（昭和 7）年、疋田晴久氏の元で写真技術を習得。1935（昭和 10）年、21 歳で営業写真の道に入る。戦時中は営業写真の傍ら、「日本写真サロン」や「日本写真美術展」、「国際写真サロン」などに応募し、入選を続ける。1945（昭和 20）年、終戦後は専ら観世音寺の仏像や坂本繁二郎画伯をはじめとする画家や文士などを撮り、写真展に応募し入賞を果たすなど精力的に活動を続ける。

人物撮影は撮影される人物を観察するところから始まる。撮影者が人物（被写体）そのままを写すのではなく、自分のイメージをその人物を通して創造する眼を必要とする。そこには当然ながら写す人の好みや感動、感情が表出してくる。被写体の表情や仕草だけでなく、写される人物の生い立ちや豊富な人生経験から浮かび上がってくる風姿や細やかな動作も見逃さない鋭い眼力が必要である。次いで、撮る場所も大事である。イメージした雰囲気を壊さない、きめ細かな配慮と、採光が大事である。明るい背景は心温まる雰囲気を醸し出し、適度な暗さも必要、落ち着いた描写にはもってこい。何しろ写される人物の内的な心象をどう掴むか。表情豊かな瞬間をとらえるには、できれば傍で対話してくださる人がいると自然な表情が狙える。などなど人物表現が実に難しい。とくに大型カメラで撮るときは、相手も緊張し硬い表情となることが多い。リラックスした表情は小型カメラで軽快な瞬間描写に心がける。自然さは何といっても自然光に勝るものはない。瞳にキャッチライトがあるかないかで、印象が大きく変わる。見つめる目の方向、目線、顔の向きで何を語っているか、物語っているかが変わってくる。片山攝三の肖像写真には、人物撮影のいろはがすべて活用されていて、個性豊かな文化人の際立った表情に、氏の観察眼の鋭さを感じる。穏やかな印象でありながら、実に多彩な肖像の描写が氏の心象として表出している。

片山攝三の作品については、『片山攝三写真展―モノクロームの軌跡 50 年』（福岡県立美術館、1998 年）に掲載の人物写真、ガラス乾板とフィルム約 120 点と全紙大の金調色されたモノクロプリント 100 点に関して、ご遺族の片山敏子氏と寄贈契約を締結した。

写された方々は、坂本繁二郎、巌本真理、原智恵子、山田耕筰、柳宗悦、小野竹喬、志賀直哉、武者小路実篤、梅原龍三郎、奥村土牛、鏑木清方、加山又造などの文壇画壇の重鎮、音楽家、彫刻家、文芸家など百数十名に及ぶ。

松本　徳彦（公益社団法人日本写真家協会副会長）

6. 本年度収集・調査した写真原板について

6.1 本年度の写真原板受入数及び相模原入庫数

6.1.1 写真原板資料受入概要

本年度は 4 名・団体、約 340 本の写真原板資料を受け入れた。写真原板資料の概要は表 1 の通り。受入数は初期調査時の概数で記す。なお各原板の詳細は 6.2 で紹介する。

表 1　平成 30 年度写真原板資料受入概要

撮影者・団体名	受入日	受入数		内容
		初期調査未 本数	初期調査済 本数	
新間洋子	2018 年 6 月 13 日	—	106	写真集「子どもの視点」
岩永辰尾	6 月 12 日	—	232	1970 年前後のスナップ写真
写真協会	2019 年 1 月 28 日	2	—	笹本恒子撮影原板コピー資料
岩波写真文庫	3 月 18 日	3	—	
合計　4 件		5	338	

6.1.2 相模原フィルム保存庫入庫内容

本年度の相模原フィルム保存庫への入庫作業は 2018 年 6 月 22 日、11 月 29 日、2019 年 3 月 14 日の 3 回行い、計 12,608 本の写真原板を収めた。写真原板の入庫内容を表 2 に記す。

表 2　平成 30 年度写真原板入庫内容

撮影者名	入庫原板数
吉岡専造	389
中村由信	189
佐藤明	114
中島健蔵	266
向井潔	234
山端庸介	1
渡辺義雄	8,298
佐伯義勝	400
杵島隆	141
写真協会	1,524
菅井日人	342
若目田幸平	349
常盤とよ子	29
新間洋子	106
岩永辰尾	226
合計 15 件	12,608

6.1.3　年度別各作業処理数

日本写真保存センターはこれまで 72 名・団体、約 308,209 本の写真原板資料を受け入れた。そのうち相模原フィルム保存庫へ収めた写真原板は 82,529 本。未処理の写真原板は 225,680 本。年度別の各作業処理数は表 3 の通り。また、調査を開始してから現在までデジタル化した写真原板の数は 38,038 本になった。

表 3　平成 30 年度別各作業処理数（2019 年 3 月 20 日現在）

年度	写真原板受入数	相模原入庫数	未処理数
平成 21 年度	28,712	—	28,712
平成 22 年度	25,626	—	54,338
平成 23 年度	41,203	—	95,541
平成 24 年度	4,470	8,901	91,110
平成 25 年度	3,523	15,139	79,494
平成 26 年度	40,258	24,179	95,573
平成 27 年度	61,523	7,210	149,886
平成 28 年度	11,000	5,263	155,623
平成 29 年度	91,551	9,229	237,945
平成 30 年度	343	12,608	225,680
合計	308,209	82,529	225,680

笛木　諭（調査員）

6.2　調査した写真原板詳細

6.2.1　新規受け入れ

新間陽子（しんま ようこ）　1948（昭和 23）年 -　静岡生まれ。

1971 年、静岡大学教育学部卒業。1971 年、東京都田無小学校勤務。障がい児教育・乳幼児教育に携わる。1989 年、現代写真研究所に参加、基礎科 1 年、本科 2 年を修了。

主に JR 中央線の駅や、街などで見かけた子供の写真を撮影。

主な写真集：『子どもたちの視線―新間陽子写真集』（自費出版 2005 年）

主な写真展：「子どもたちの視線（新宿ニコンサロン 2002 年）

主な受賞：視点展 優秀賞（2014 年）

写真原板の特徴

○受入日と原板の数量

2018 年 6 月 13 日に、135 判モノクロネガを中心に、106 点を受け入れた。

○原板の内容

写真集『子どもたちの視線―新間陽子写真集』に使用された原板。

1990 ～ 2000 年代に、主に中央線の駅構内や沿線で撮影された子供のスナップ写真。

○原板の状態

一部に銀鏡がみとめられる。

岩永辰尾（いわなが たつお） 1928（昭和 3）年 - 2018（平成 30）年　東京生まれ。

横浜国立大学卒業後、日本味噌株式会社に勤務。全日本写真連盟理事、関東本部長本部顧問を務める。主な写真集：『天界の郷：日本のチロル・長野上村 岩永辰尾写真集』（第三書館 1994 年）、『東京タワーが建ったころ』（第三書館 2005 年）、『昭和―あの日あの時』（文芸社 2012 年）。

写真原板の特徴

○受入日と原板の数量

2018 年 6 月 12 日に、135 判モノクロネガを中心に、232 点を受け入れた。

○原板の内容

1960 ～ 70 年代に撮られたスナップ写真が多く、街を行きかう人々やお祭りなど当時の生活が記録されている。

○原板の状態

1965 年以前の原板はカビや汚れが薄っすらとあるものが多いうえに、ビニールに入れられて保管されていた原板にいたっては軽度のビネガーシンドロームになっていた。ビネガーシンドロームの症状はカーリングと酢酸臭だけで、乳剤剥離など深刻な劣化は起きていなかった。1965 年以降の原板には酷い劣化はなかった。

6.2.2　受入継続中の写真原板詳細

昨年度までに受け入れた写真原板のうち、本年度も引き続き受け入れを行った写真原板について記す。

写真協会（しゃしんきょうかい） 1938（昭和 13）年 - 1945（昭和 20）年

1938 年に、内閣情報部によって組織された国策宣伝機関である。『写真週報』や、欧米各国の有力新聞、通信社、写真雑誌社向けに頒布される写真の撮影を担当した。なお、写真協会の制作物については法人著作であるため、各写真家の著作権は写真家協会に所属する。

受入資料の特徴

○受入日と数量

2019 年 1 月 28 日、第 2 回受け入れとして、資料 2 箱を受け入れた。

○資料の内容

写真協会によって撮影された原板のコンタクトプリントを普通紙にコピーしたもの。写真原板の受入れはなし。付箋の貼付が見られた

岩波写真文庫（いわなみしゃしんぶんこ）

1950 ～ 56 年に刊行された、自然、文化、文芸、地理、科学技術、工業製品、各地の風俗など、様々な対象を写真で捉えた、全 286 冊の書籍である。

受入れ資料の特徴

○受入日と数量

2019 年 3 月 18 日、第 2 回受け入れとして、アルバム 3 冊を受け入れた。

○資料の内容

岩波写真文庫 114 巻『地図の知識』のために撮影された原板のコンタクトプリントが貼付されたアルバム。写真原板の受入れはなし。

河原　健一郎（調査員）

6.3　渡辺義雄 原板受入れ 中間報告 II －建築写真家 渡辺義雄－

昭和の巨匠、渡辺義雄の写真原板は、2016 年より 8 回に分かれ当センターに寄贈を受け、受入総数は 25,000 本となった。幸いほとんどの写真原板がグラシン紙に包装されており、原板の劣化状況は撮影から 60 年を経過したものでも程度は良好である。2019 年 3 月段階で、本調査と包材入替えは 15,000 本まで終了し、相模原の国立映画アーカイブのフィルム保存庫に納入している。渡辺義雄の写真原板は 2019 年度中には概ね調査を完了するものと思われる。

渡辺義雄の戦前の写真原板は太平洋戦争の空襲で焼失、戦後から没年までの写真原板が当センターに寄贈されている。写真原板はⅠ. 印刷物に使用したもの　Ⅱ. 使用しなかったものは　①その複製　②使用したものの控え等　Ⅲ. 使用先が分からないもの　に分けられ、使用された原板とその後ろで使われなかった原板の比率は 1：100 くらいとなる。

時代により、フィルムの使用も傾向も変わってきた。昭和 20 年代はコダックの 4 × 5・5 × 7 白黒、昭和 28 年伊勢神宮ロケでは国産フィルムホルダーにコダックの 5 × 7 のサイズが合わず宿舎で簡易暗室を作り剃刀で数ミリカットした跡が残るフィルムも発見された。昭和 30 年代以降は 4 × 5 白黒は利便性から富士フイルムのパックフィルムを主に使用。昭和 40 年代は、4 × 5 カラーポジでは同じロケで富士・コダックを平行して使うという通常では考えられない使い方をしており、恐らく渡辺義雄がフィルムメーカーの依頼で、品質のテスターとしての業務も傍らで行っていたのではと推察される。大型企画の宮殿・迎賓館は 5 × 7 カラーポジを主力に使用している。

渡辺義雄は、何でもこなす写真家であるが、特に建築写真家として位置付けを確かなものとした。32 歳の時に建築写真についてのエッセーを以下の写真専門誌『写真文化』に載せており、その考え方はそれ以降も変わらぬ渡辺流の建築写真への取り組み思想であった。

＜建築と写真＞　渡辺義雄著

「優れた建築写真とは、必ずしも建築のよさではない。また建築のよさは、建築の豪壮さや、意匠の珍しさでもないことは勿論であろう。優れた建築写真の可き条件は多々あろうが、先ず建築特有の形態意匠が説明的であること、その建築の用途、即ち工場は工場らしさ、住宅は住宅らしさがうかがはれなくてはならないこと、次に量的効果、即立体感の表現と、構造材料の質感の描写が充分に果たされること等が挙げられる。それには写真的に立派な諧調と、鮮鋭度が必要である。ここで建築写真ほど写真の諧調を尊ぶものはないと主張したい。人物写真とか、風景写真の場合は多少の缺陥は、主點の強調や、陽明部、或は暗部丈けの美しさによって償はれるものであるが、この場合、それは許されない。例えば室内を撮して、陽のあたつてゐる机の上丈が美しく描写されて、他の大部分の調子が落ちて、充分の説明を缺くやうな写真では、一種の芸術写真としては通る場合はあっても、完全な建築写真とは云い難いのである。建築写真とは画面の隅々まで細心の注意の下に仕上げられて、充分説明的であるために、鮮鋭な描写で美しい諧調を整へてゐなければならない。これ丈では単に無味乾燥な記録にとどまるかも知れないが、その選択された構図の中に、建築の性格から来る雰囲気が自然に表れて来る種類の写真がよい建築写真としての条件をある程度満足さすものであらふと思ふ」

－『写真文化』2 号　昭和 14 年国際報道写真協会－

つまり、忠実に被写体である建築を写真に撮る。更に昇華し美のレベルを目指す。建築学の学術研究に資する標準形で撮る。優れた観察眼と技術力そして完璧を求める意識を持つ渡辺義雄だからこそ出来たことと考える。

渡辺義雄のご遺族より写真原板の寄贈を受けたが、別に岩波文化財写真である『奈良六大寺大観』『大和古寺大観』『平等院大観』『醍醐寺大観』の写真原板約 36,000 本を当センターに受入れ現在調査中である。その内 1/6 程度が渡辺義雄の手掛けたものと思われる。この企画がされた段階で建築写真は定評ある渡辺義雄に是非お願いしたいとの強い要請からこの撮影チームに加わったとのことである。この調査が進むと、ご遺族から寄贈された写真原板との関係が明らかになるものと期待される。

この渡辺義雄の写真原板は、現在でも利用の問い合わせが度々あり、被写体の本質を見極めたその完成度の高さから後進の追随を許さない存在となっている。これらを後世に文化遺産として残してくことに責任感を持ち調査を進めて行きたい。

渡辺　英雄（調査員）

この図版はWeb版では非公開としています。

海住山寺　五重塔（日本の塔）　小学館ニッポンの国宝　Vol. 137　2018 年 6 月 19 日号に掲載

この図版はWeb版では非公開としています。

唐招提寺　講堂内部の天井（岩波六大寺大観）　小学館ニッポンの国宝　Vol. 136　2018 年 6 月 12 日号に掲載

7. 写真原板データベース

7.1 本年度作業概要

日本写真保存センターのデータベースは 2 つ存在する。ひとつは調査した写真家・原板の詳細情報を入力するための管理データベース。もうひとつは管理データベースに登録された情報から公開に適した部分のみを表示し、それを一般の方が Web から見られるようにした公開用閲覧データベース。

管理データベースは凸版印刷株式会社の汎用データベースシステム「SAI − CHI」を利用して構築し、2015 年度に基本的な部分の開発が終了した。2016 年度からは管理データベースで実際に調査作業を行い、使用感を検証した結果、必要な部分について改良を行なっている。今年度は団体・組織としての写真原板を受入れた場合、撮影した人が特定できてもシステム上記録が難しかった部分を改良した。この部分の改良はデータベースの構造にかかわる根幹的な部分なので 7.1.1 ～ 7.1.3 に改良点を記述した。また、管理データベースを変更した場合に必要なテスト環境を作成した。

公開用閲覧データベースは管理データベースと同じシステム「SAI − CHI」を利用している。公開用閲覧データベースは 2016 年 12 月から Web 上で公開をはじめた。今年度も引き続き検索機能の改善と調査が完了した写真原板の情報の追加を行なった。現在は 50 名・団体、5,885 点の写真原板のデータを公開している。

7.1.1 「写真家マスター」について

これまでの管理データベース（以下 DB）の構造は写真を撮影した人物を管理する「写真家マスター」、撮影した原板が収められていたフィルムホルダーを管理する「ホルダーマスター」、原板から印刷物などに使われた画像を特定し 1 コマ単位で管理する「コママスター」の三層構造だった。この「写真家マスター」は撮影者が個人の場合を想定して記録する項目を構築した。しかしながら複数の写真家で構成される、団体・組織が撮影した原板を受入れた場合は個人を想定して構築した「写真家マスター」では情報を記録する適切な項目がないことが表面化した。

7.1.2 「写真家マスター」の問題点

特に実作業では団体・組織で撮影した原板を受入れた際に、そこに所属して原板を撮影した人物の氏名を記録することが出来ない問題に直面した。

「写真家マスター」では原板資料の受取り先の情報と原板を撮影した人物の情報をひとまとめにして管理していた。個人の写真家の場合は受取先の情報と撮影した人物の情報が同じなのでひとまとめにして管理することができた。しかし、団体・組織の場合には撮影した人物が多く存在し、複数人の撮影者名を入れる項目がなかったので「写真家マスター」では撮影者情報を適切に管理することができていなかった。

そのため、管理 DB 上では団体・組織の情報は存在するがそこに属して撮影した人物の情報は存在していなかった。また、日本写真保存センターが調査結果を Web 上で公開している閲覧 DB にも存在しないことになっていたので検索に引っ掛からなかった。

日本写真保存センターでは第二次世界大戦中に刊行された政府プロパガンダ雑誌『写真週報』などの作成に協力した写真協会や 1950 年代にさまざまなテーマで合計 286 巻を刊行した『岩波写真文庫』、

これら以外にも団体･組織で撮影された歴史的･文化的な原板を受入れてきた。その中には名取洋之助、木村伊兵衛、渡辺義雄、笹本恒子などなど日本を代表する著名な写真家が撮影した貴重な原板が数多く存在する。写真の内容が貴重なのはもちろんだが、それを撮影した写真家の情報も重要である。

我々が調査した結果を正しい形で管理できるように次の改良を行った。

7.1.3　データベースの改良

「写真家マスター」では原板資料の受け取り先の情報と原板を撮影した人物の情報の 2 つを管理していた。これらの役割を分けて管理することで個人の写真家と団体・組織だけでなく、今まで DB 上で管理できていなかった団体・組織に属していた撮影者のすべてを管理できるようになった。

1)「写真家マスター」を「資料群マスター」に変更

「資料群マスター」では原板資料の受取り先についての情報を管理する。

2)「撮影者マスター」を新たに作成

「撮影者マスター」では原板を撮影した人物についての情報を管理する。また個人だけでなく団体・組織の情報も登録することでさらに細かい情報の管理が可能となった。

本年度の管理・閲覧データベースの開発・修正の詳細は 7.2 で記す。

笛木　諭（調査員）

7.2　本年度作業詳細

7.2.1 写真保存センターデータベース開発について

昨年度は、データベースのアクセシビリティを改善することを中心とした開発を行った。また、閲覧データベースにおいては、検索機能の改善を中心とした改良を行った。

今年度は、写真原板データベースの完成に向けて機能面の検討だけでなく、データベース運用環境を含めた問題点などの検討を行った後、開発項目の選定を行い、開発を行った。

7.2.2 管理データベースの更新について

管理データベースについて、運用面を含めた検討を行った結果、修正していくべき点が出てきた。

写真保存センターと細かく協議をし、実際に修正すべき項目とそうでない項目をより分け、また、実装方法の検討を行い、修正開発を行った。

7.2.2.1　管理データベースの修正点

下記の点について、修正が必要となった。

（ア）　テスト環境の構築：現在は、管理データベースにシステムを追加する場合、実際に運用している本番環境で追加するシステムを更新し、検証することになっている。これまで、管理データベースにシステムの改修を実施した際には、動作検証作業期間中は入力作業を中止せざるを得なく、調査業務の進行が滞った。

今後、管理データベースの更新作業を行うときは、通常業務と並行してシステムの動作確認作

業ができるように、管理データベースのテスト環境を構築することとした。

（イ）　資料群マスター、撮影者マスターの導入：管理データベースは、「写真家」「ホルダー」「コマ」の３層構造になっている。これまではこの構造で運用してきたが、最近は写真家個人だけではなく、団体・組織の写真原板の受領が多くなり、以下のような問題が生じてきた。

（イ）-1）「写真家」の部分に団体・組織名を登録することで、閲覧データベースの「写真家一覧」で団体名を検索することはできるが、そこに属した写真家個人の名前の検索が困難。

（イ）-2）　閲覧データベースの「写真家紹介」で団体・組織に属した写真家個人の情報が表示されない。

団体･組織及びそれに属した写真家として管理･表示･検索できるようにするため、デー タベース構造の変更を検討し、現在の写真家マスターの位置づけのテーブルを資料群マスターとして全体を構成することとした。

また、それに伴い、従来の写真家の情報は撮影者マスターを新たに作成し、こちらに登録することとした。

7.2.2.2　修正内容の定義

（ア）　テスト環境の構築

テスト環境は管理データベースと同一サーバ上にポートベースバーチャルホストを構築することとし、下記の点について、修正をおこなった。

1）httpd-vhosts.conf の設置
2）Windows ファイアーウォールのポート開放
3）テスト環境用データベースの作成
4）テスト環境への最新管理データベースの作成
5）Apache の再起動

（ア）-1）　httpd-vhosts.conf の設置

```
Listen 8080
ServerName 192.168.1.10:8080
<VirtualHost *:8080>
        DocumentRoot "c:/saichi/test/htdocs"
<Directory "c:/saichi/test/htdocs">
  Options Indexes FollowSymLinks
  AllowOverride All
  Require all granted
</Directory>
ErrorLog "|bin/rotatelogs.exe logs/error-8080.log.%Y-%m-%d 604800"
CustomLog "|bin/rotatelogs.exe logs/access-8080.log.%Y-%m-%d 604800" common
```

図１　Httpd-vhosts.conf の内容

{ApacheDir}Conf/extra/httpd-vhosts.conf へ設置した。

（ア）- 2）Windows ファイアウォールのポート開放

Windows のコントロールパネルより設定を行った。

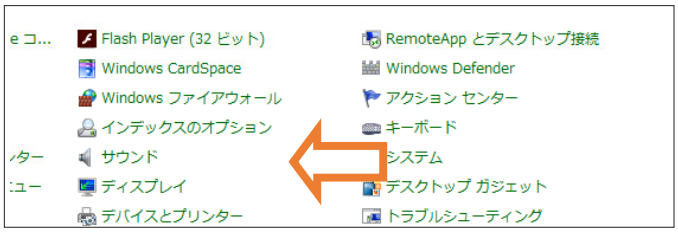

図 2　Windows コントロールパネル画面（1）

図 3　Windows コントロールパネル画面（2）

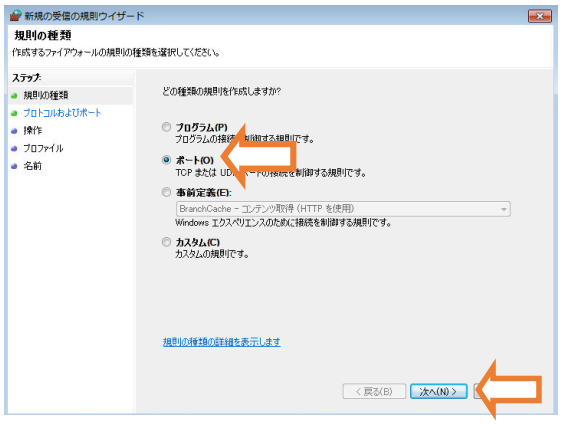

図 4　Windows コントロールパネル画面（3）

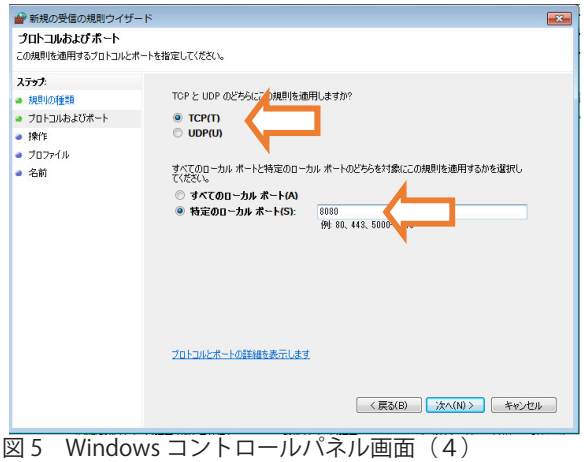

図 5　Windows コントロールパネル画面（4）

図 6　Windows コントロールパネル画面（5）

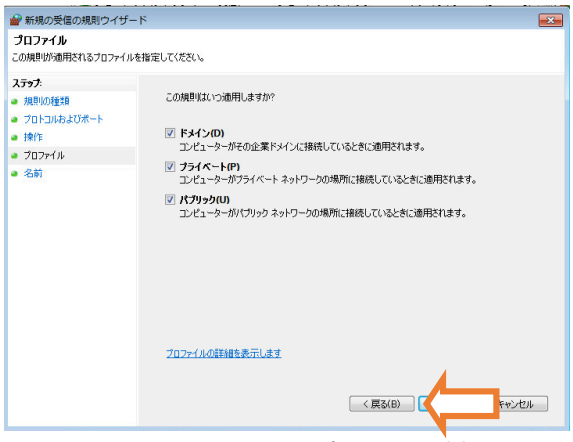

図 7　Windows コントロールパネル画面（6）

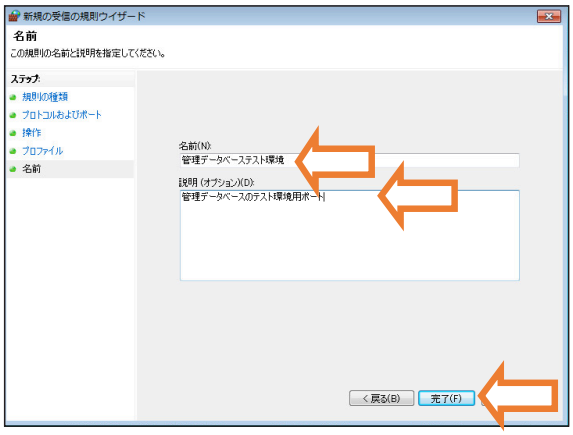

図 8　Windows コントロールパネル画面（7）

（ア）- 3）　テスト環境用データベースの作成

テスト環境からアクセスする専用のデータベースを作成した (管理 DB 用と閲覧 DB 出力用の 2 データベースを作成)。また、テスト環境用データベース用のデータを登録した。

（ア）- 4）　テスト環境への最新管理データベースプログラムの設置

テスト環境に最新の管理データベースプログラムを設置した。

（ア）- 5）　Apache の再起動

Apache を再起動し、テスト環境を有効化した。

（イ）　資料群マスター、撮影者マスターの導入

資料群マスター及び撮影者マスターを導入するにあたり、データベースの 構造の変更を行った。それに伴い、下記修正点が発生した。

1）管理データベース全体の写真家から資料群への表記変更
2）資料群マスターの一覧画面、登録画面、台帳出力画面の作成
3）撮影者マスターの一覧画面、登録画面の作成
4）ホルダーマスター、コママスターからの撮影者選択画面の作成
5）既存データベースから新構造データベースへのデータ移行

（イ）- 1）　管理データベース全体の写真家から資料群への表記変更ログイン画面の新規作成を資料群表記とし、一覧に写真家一覧に変えて資料群一覧を表示、また、撮影者一覧を追加した。

ホルダー一覧の検索項目を資料群番号、一覧の表示を資料群名、資料群番号とした。

コマ一覧の検索項目を資料群番号、一覧の表示を資料群名、資料群番号とした。

図 9　メニュー選択画面

（イ）- 2）　資料群マスターの一覧画面、登録画面、台帳出力画面の作成

資料群一覧画面を新たに 作成し、資料群名、資料群番号、ホルダー数と操作ボタンを表示するようにした。

図 10　資料群一覧画面

資料群マスター登録画面を作成し、「資料群情報」「著作権者情報」「受け入れ情報」が入力できる画面を作成した。

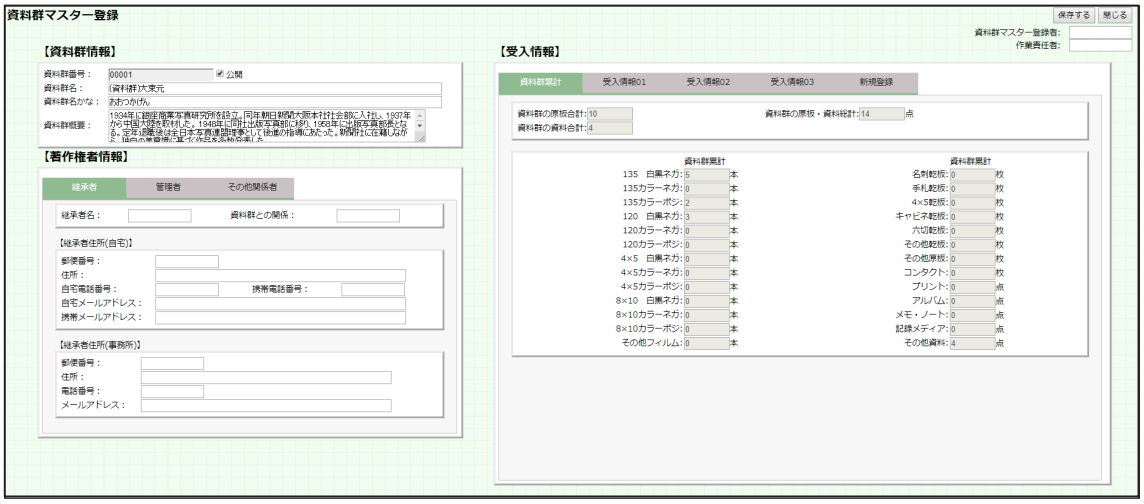

図 11　資料群マスター登録画面

写真家台帳出力に代わり資料群台帳出力機能とし、資料群番号、資料群名を表示、資料群に登録されない情報は表示しないように修正した。

図 12　資料群台帳画面

（イ）- 3）　撮影者マスターの一覧画面、登録画面の作成

撮影者一覧画面を新たに作成し、撮影者名、撮影者番号、撮影者種別、生没年、出生地、性別と操作ボタンを表示するようにした。

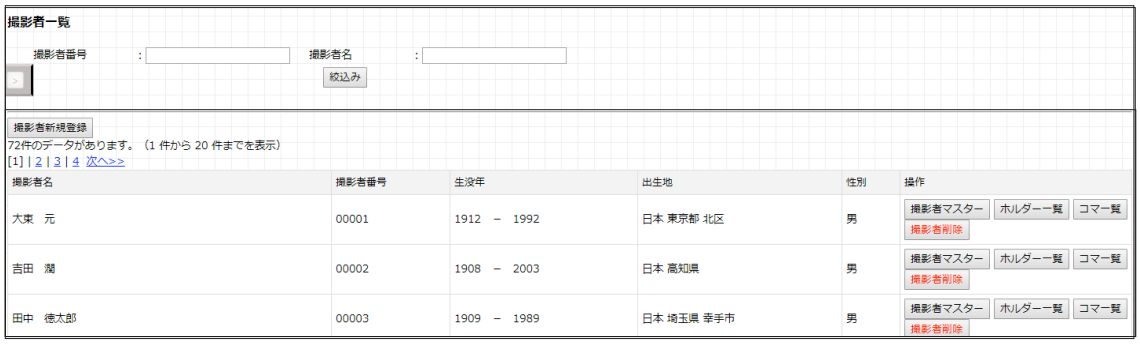

図 13　撮影者一覧画面

撮影者マスター登録画面を作成し、「撮影者情報」「撮影者　略歴・代表作」が入力できる画面を作成した。

撮影者情報の性別は、団体の場合に団体を選べるようにした。

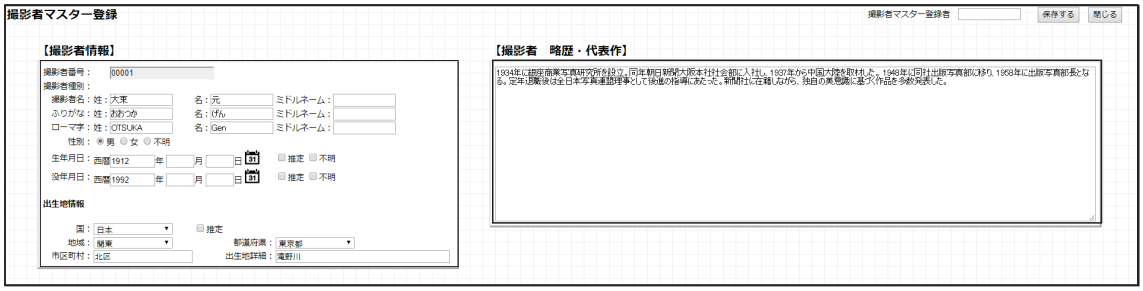

図 14　撮影者マスター登録画面

（イ）- 4）　ホルダーマスター、コママスターからの撮影者選択画面の作成

ホルダーマスター登録画面に撮影者選択タブを作成した。

図 15　ホルダーマスター登録画面内撮影者選択タブ

コママスター登録画面に撮影者選択タブを作成した。

図 16　コママスター登録画面内撮影者選択タブ

（イ）- 5）　既存データベースから新構造データベースへのデータ移行

旧写真家マスターの情報は資料群マスターに残るものを除き撮影者マスターに移行する必要があった。また、資料群マスターについては、新たに作成する必要があったため、過去の登録分については、「（資料群）大東元」のように (資料群)[写真家名] の表記で資料群マスターとして登録した。

7.2.2.3　管理データベースへの更新作業

これまでの写真家マスターの位置付けの部分に資料群マスターを配置し、写真家個人に依存しない情報を管理するものとした。写真家個人の情報は新たに設置した撮影者マスターに登録することとした。

撮影者マスターはホルダーマスター及びコママスターと結びつくこととした。

7.2.2.4　管理データベースの今後について

管理データベースの今後として、以下の課題への対応展開が考えられる。

・受入情報管理拡充
・保管情報管理拡充
・ストレッジボックス情報管理拡充
・管理用データベースから閲覧用データベースへのデータ更新機能の付加
・他館連携に伴うデータベース構造の検討

7.2.3　閲覧データベースの開発について

前年度は検索機能改善を中心に修正を行った。

今年度は管理データベースの構造変更に伴う表現変更を主体に修正を行った。

7.2.3.1　閲覧データベースの修正点

下記の点について、修正が必要となった。

(ア)　管理データベースの構造変更に伴い、閲覧データベースの検索項目も写真家表記から変更が必要となった。写真家を撮影者・団体に変更し、表記内容を修正する。

(イ)　これまで国情報は閲覧データベース独自で保持したものであり、管理データベースの情報が反映されていなかった。管理データベースの「撮影場所・国」から生成することとした。

7.2.3.2　修正内容の定義

前述の修正点について、下記のように修正内容を定義し、作業を行った。

（ア）閲覧データベース検索画面について

・「撮影者名」の文言を「撮影者・団体名」に修正を行った。
・「撮影者一覧」の文言を「撮影者・団体一覧」に修正を行った。
・「撮影者紹介」を「撮影者・団体紹介」に修正を行った。
・撮影者・団体一覧のポップアップ画面の表示内容の修正を行った。
・撮影者・団体紹介のポップアップ画面の表示内容の修正を行った。

図 17　閲覧用データベース　検索機能

図 18　閲覧用データベース　撮影者、団体一覧

（イ）閲覧用データベース　詳細画面について

・写真家表記から、撮影者・団体表記へ変更した。

・撮影地表記について、コママスターから移行された「撮影場所・国」情報から自動生成し表示するよう変更した。

図 19　閲覧用データベース　検索結果表示

7.2.3.3　閲覧用データベースの今後について

閲覧用データベースの今後として、以下の課題への対応展開が考えられる。

・現状ではコンタクト画像の表示だけに関わるログイン機能の拡充

・他館連携方法について横断検索 API などの検討。

7.2.4　写真保存センターデータベースの今後について

今年度は、運用上の問題点の改善のため、データベースの構造変更を実施した。この結果、受け入れ時の作業矛盾の解消、より広範囲の資料受け入れが可能となった。また、テスト環境の導入に伴い、作業停止時間のロス削減にも効果が見込まれる。

今後は、閲覧用データベースを使った写真保存センターのプロモーションを行い、認知度を広めると共に、収益モデルを見据えた運用方法やその開発が求められるであろう。

高瀬 博司 （凸版印刷株式会社　トッパンアイデアセンター　関西 TIC 本部　ICT ソリューション部）
植木　宏 （凸版印刷株式会社　情報コミュニケーション事業本部　ソーシャルイノベーションセンター
市場開発部社会政策営業チーム）
寺師 太郎（凸版印刷株式会社　文化事業推進本部　アライアンス開発本部　アライアンス開発 2T）
小宮 広嗣 （凸版印刷株式会社　トッパンアイデアセンター　クリエイティブ本部　フォトクリエイティブ部）

7.3　まとめ

7.3.1　日本写真保存センター原板データベースの作業

本年度の管理用 DB 改修で重要な点は、「団体・組織」に属して撮影した各撮影者の氏名を適切に管理できるようにしたことである。

「団体・組織」によって撮影された写真原板の資料群は、明確な目的を持って撮影されている。そこには組織的に作られた記録秩序があり、そこに意味がある集積された資料群である。[※1] その秩序と意味を壊さないために「団体･組織」で受け入れた写真原板は､その塊を維持したまま管理をしている。しかし、これまでの管理用 DB の構造では「団体・組織」に属する個々の「撮影者」の氏名の検索ができなかった。今回の DB 改修では、この問題を解決するため、「団体・組織」とそこに属した「撮影者」を適切に管理できる改修を行なった。

このことにより、アーカイブとして重要な「原秩序の保存」と「撮影者 (制作者)」の記録と明示、の双方を行なうことができ、かつ、必要な情報を入れられる構造の写真原板管理用 DB が完成した。

その結果、公開用 DB でも、「団体・組織」に属していた「撮影者」の情報を適切に表示、検索が可能となった。表示できるようになる「撮影者」は以下のとおりである。この撮影者の中には 2007 年度の『平成 19 年度　文化庁「我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」』開始以来、収集を検討していた写真家も多く含まれている。

・「写真協会」で撮影していた写真家
　笹本恒子、久米茂、丸茂慎一、田村茂、菊池俊吉、他。
・「岩波写真文庫」で撮影していた写真家
　菊池俊吉、木村伊兵衛、名取洋之助、小柳次一、藤本四八、長野重一、入江泰吉、薗部澄、川島浩、林重雄、桑原武夫、柳宗玄、他。
・「岩波文化財写真」で撮影していた写真家
　渡辺義雄、辻本米三郎、米田太三郎、坂本万七、矢沢邑一、薗部澄、入江泰吉、他。

「撮影者 (制作者)」情報は、写真原板情報を検索する際に最も重視される基本的な情報の一つである。

これらを適切に表示できるようにしたことで、より信頼性があり、調査成果を社会に発信できる写真原板 DB になった。

7.3.2　データベースの今後について

以上により、写真原板情報について本格運用できる写真原板 DB が、管理用 DB、公開用 DB 共に完成した。このことにより写真原板の資料特性にあわせた写真原板 DB が完成し、写真原板 DB 開発の第 1 フェーズが完了した、と言える。

次年度以降は、完成した写真原板 DB への登録を順次進め、DB 内容を充実させると共に、第 2 フェーズとして、写真原板アーカイブの「利用」をより促進させ、調査成果の外部への発信をめざして行きたい。

※1：写真原板情報の構造化についてのセンターの基本的な考え方は以下他既刊本センター報告表を参照。

「7. 管理用データベース構築作業」、『平成 26 年度文化庁「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」』、公益社団法人日本写真家協会、2015 年、pp. 35-35

「5.5 文化庁国立近現代建築資料館との調査連携」、『平成 29 年度文化庁「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」』、公益社団法人日本写真家協会、2015 年、pp. 16-20

中川　裕美 (調査員)

8. 権利処理

8.1 契約フォーム改訂

日本写真保存センター（以下センターとする）では写真原板を受け入れる際、「寄贈」もしくは「寄託」の契約を写真原板の権利者と締結している。契約に際しては、従来は平成 26 年度に改訂した「契約書本紙」と「付属書」類一式を組み合わせたフォーム (以下旧フォームとする) を使用していた。※

旧フォームは「契約書本紙」と「調査同意書」、説明を受けたことの確認書である「写真保存センターに関するご説明書」、「保存基準のご説明書」、「著作権に関するご説明書」の合計 6 点の書類があり、それぞれの書類を権利者が理解し、署名・捺印をしなければならなかった。そのためセンターの作業も権利者の記入作業も煩雑となり契約締結が遅れる原因となっていた。

この問題を解決し、契約締結作業を効率的に進めるため、本年度は契約フォームを見直し、新しい契約フォームを作成した (以下新フォームとする)。新フォームは北村行夫諮問委員の監修のもとに「契約書本紙」と「付属書」を A3 サイズの用紙、裏表 1 枚に集約した形式とした。契約内容については旧フォームから変更を行なっていない。

改訂した新フォームは権利者にとって記入しやすい形となり、運用開始の 10 月以降、当センター内の作業性も向上し、結果として写真原板受け入れ時の契約締結作業が円滑に進行した。

※「8. 権利処理」、『平成 26 年度文化庁「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」』、公益社団法人日本写真家協会、2015 年、pp.47-55

中川　裕美 (調査員)

9. 情報発信、その他

9.1 本年度の情報発信と利活用

日本写真保存センター（以下センターとする）では以下のように情報を発信した。特に本年度は、センターの調査成果をより適切に発信できるよう、以下のように発信媒体の役割を整理した。

まず、広汎な情報発信のため、情報の共有と活用が容易なウェブサイト（ホームページ）での情報発信に、より力を入れていくこととした。センターのサイト※1 では以下のように一般向けの情報と専門家・研究者向けの情報を共に発信していく。

・一般向け = 写真原板の重要性や写真原板保存の方法について一般の認知を広げることを目的としてセンターの活動紹介を行なう。写真原板アーカイブ化の必要性や写真原板の魅力をアピールすることをめざす。

内容は、写真フィルム保存対策、劣化の事例説明、テーマ別コラム、写真家紹介などをわかりやすく構成する予定。

・専門家・研究者向け = センターの活動、写真原板の保存について、研究基盤となる正確で充実した情報を発信し、研究発展の「場」とすることをめざす。

内容は、目録 (収集写真原板目録)、保存科学、写真アーカイブなどの論考、参考文献などを掲載し、専門機関とのリンクなども適宜行なう予定。

また、サイトでは、センターでの収集・保存・データベース化の基準、著作権についての考え方、二次利用の要件も明示し、教育、ビジネス、他の幅広い分野での活動の認知と普及を目指すこととした。

次に、印刷物の役割も見直した。印刷物には、直接手渡すことができること、記録として残りやすいこと、などサイトとは異なる働きもあるため、引き続き制作をしていく。加えて詳細な冊子類だけではなく、センターの活動紹介ツールとして、見学者などへ気軽に渡せる比較的簡易なリーフレットも発行していくこととした。

展示も行い、特に本年度は一般の写真愛好家へもアピールすることを意識した内容とした。「後世に遺したい写真」展 (詳細 9.3) では、昨年度開催の同名写真展※2 の展示写真プリントを中心に、会場の光村グラフィック・ギャラリーがある品川区ゆかりの写真家による作品を加えて展示した。また、日本写真保存センター作業分室の多目的スペースでも展示を始めた。

セミナーも引き続き開催し、センターの調査成果の発信を行なった。セミナーへは写真原板の保存とアーカイブ化に関心を持つ層が来場した。セミナーの質疑応答では写真原板を保存している機関の実務者、写真家権利者が抱える問題、要望を直接把握することができた。

写真画像利用については、国内外から申込みがあり、特に建築、文化財などの画像がよく利用された。また、前年度に続き、写真原板を保存する機関からの見学依頼もあった。見学者からは、写真フィルムの保存、デジタルデータ化の詳細、典拠・外部情報の扱い、公開にあたっての権利処理、作業者の問題などについての具体的な質問が多く、センターが写真原板アーカイブ機関として期待をされていることが感じられた。見学に来室された写真原板所蔵機関とは、今後も情報共有を行なっていきたい。

9.1.1　ウェブサイト

本年度は収集した原板を調査した結果の基礎的な情報をまとめた「目録」の公開を始めた。「目録」では「写真家」、「撮影団体名」、「コマ数」、「掲載媒体名」、および掲載媒体の「発行年」を公開している。

また昨年度に引き続き、日本写真保存センターウェブサイト上での情報発信を引き続き行った。

9.1.2　印刷物

画像や図を多く使いわかりやすく説明するリーフレットの第 1 弾として、本年度は写真フィルムの保存についてのリーフレット「写真フィルムの保存－あなたの写真フィルムは大丈夫ですか？」を作成し、10 月開催の「後世に遺したい写真」展他で配布を開始した。内容については、センター諮問委員の高橋則英氏、山口孝子氏、吉田成氏の監修を受けた。（巻末図版) あわせて、小冊子、図録なども以下を発行した。

・『後世に遺したい写真―写真が物語る日本の原風景―』、日本写真保存センター、[光村印刷（株）協力]

・『「日本写真保存センター」調査活動報告―日本写真家協会会報連載（1 ～ 28 回)』、公益社団法人日本写真家協会、[（一社）日本写真著作権協会共催事業]

9.1.3　展示・セミナー

[写真展]

「後世に遺したい写真」―写真が物語る日本の原風景―（詳細 9.3）

日時：平成 30 年 10 月 25 日（木）～ 11 月 24 日（土）

会場：光村グラフィック・ギャラリー（東京）

共催：光村印刷 (株)

後援：品川区、品川文化振興事業団

協力：(一社) 日本写真著作権協会

概要：2018 年 3 月に横浜みなとみらいギャラリーで開催した「後世に遺したい写真」※ 2 の展示写真を中心に、品川区ゆかりの写真家、笹本恒子、若目田幸平、諸河久、品川歴史館所蔵の中村立行らの写真他、品川関係の写真を追加、展示した。

入場者：1,100 名

[常設展]

「後世に遺したい写真」―写真が物語る日本の原風景―の写真を中心に、山端庸介、田中徳太郎、岩宮武二、緑川洋一他の、センター収蔵の写真原板からプリントした写真 18 点を展示中。

会場：東京都台東区日本写真保存センター作業分室（東京）

[講演会]

「残された写真から何を読み取るか」

日時：平成 30 年 10 月 27 日（土）13 時 30 分～ 15 時

会場：光村グラフィック・ギャラリー（東京）

講師：天野太郎（横浜市民ギャラリーあざみ野主席学芸員）

松本徳彦（日本写真家協会副会長）

概要：光村グラフィック・ギャラリーで開催した「後世に遺したい写真」―写真が物語る日本の原風景―展の同時開催講演会。現代美術と写真を中心に国内外で数々の展覧会企画を行なってきた天野太郎氏と、センターの松本徳彦で展示作品の解説を行なった。
参加者：40 名

[セミナー]

page2019 オープンイベント・「日本写真保存センター」セミナー
写真フィルムのデジタルアーカイブ　―デジタル化による利用・検索の可能性―（詳細 9.4）
会場：池袋サンシャインシティ文化会館 7 階 710 号室 (東京)
日時：2019 年 2 月 6 日（水）13:30 ～ 16:30
主催：公益社団法人日本写真家協会
講演：「写真原板情報のデジタルデータ化について―デジタル化で広がる可能性」
丸川雄三（国立民族学博物館人類基礎理論部研究部准教授）
「日本写真保存センターの活動について」
松本徳彦 (日本写真家協会副会長)
概要：写真原板デジタルデータ化の利点と課題を紹介し、あわせてセンターの活動紹介を行なった。講演では、特に写真情報のデジタル化によってどのような利活用が可能かを独立行政法人国立美術館のコンテンツ「遊歩館」などの具体例を示しながら提示した。講演後の質疑応答では充実した意見交換が行なわれた。
参加者：73 名

9.1.4　利活用

[利活用]

センター所蔵の写真原板画像について、本年度は以下の利用があった。

・笹本恒子 :（株）青い鳥創業、『金の舟をつくる人、銀のオールをこぐ人（仮題。2019 年発行予定）』<DVD>
（株）TBS ビジョン、「関口宏の人生の詩 Ⅱ」< TV 番組>
（株）クレヴィス、「笹本恒子・田沼武能写真展 -- 明治・大正・昭和を生きる」<展示>
・岩宮武二 : 光村推古書院（株）、『美とかたち―岩宮武二のしごと』<写真集>
岩宮武二写真事務所、『佐渡』<写真集>
・渡辺義雄 :（公財）山種美術財団山種美術館、「皇室ゆかりの美術―宮殿を彩った日本画家」<展示>
（株）淡交社、写真集（題名未定）、<写真集>

[メディア紹介]

「後世に遺したい写真」写真展について以下で紹介された。
『毎日新聞』、2018 年 10 月 20 日　東京版　朝刊（18 面）
『読売新聞』、2018 年 10 月 30 日　東京版　夕刊（18 面）
『週刊新潮』、2018 年 11 月 1 日号、p.117
『東京新聞』、2018 年 11 月 2 日号
『紙之新聞社』、2018 年 11 月 5 日

『CURIA』Vol.30（平成 30 年 9 月 11 日号）、東京、品川文化振興事業団、中面
『JAGAT info』567 号（2018 年 11 月 15 日）、東京、公益社団法人日本写真印刷技術協会、p.58

9.1.5　見学

本年度は、以下の見学希望を受け付け、情報交換を行なった。

9.1.5.1　一般社団法人 水俣病を語り継ぐ会

水俣病を語り継ぐ会は、水俣市立水俣病資料館の関係者を中心に水俣病資料のアーカイブ化を行なっている一般社団法人。
日付：2018 年 11 月 19 日（金）
訪問先：東京都千代田区日本保存センター作業室
訪問者：理事 / 市立水俣資料館「伝え手」、写真研究者、計 2 名

9.1.5.2　大阪中之島美術館準備室（旧・大阪新美術館）

2021 年度開館予定の大阪中之島美術館の準備室。
日付：2018 年 12 月 10 日（水）
訪問先：東京都千代田区日本保存センター作業室
訪問者：学芸員 / アーキビスト、1 名

※1　日本写真保存センターウェブサイト http://www.photo-archive.jp
※2　「5.6. CP+ 2018 写真展・セミナー」、『平成 29 年度文化庁「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」』、公益社団法人日本写真家協会、2018 年、pp.20-21

中川 裕美（調査員）

9.2　学会発表

本年度は (株)IMAGICA と山口孝子委員により、以下の学会発表が行なわれた。

9.2.1　文化財保存修復学会　第 40 回大会ポスター発表

日時：2018 年 6 月 17 日（土）13:00-17:00
会場：高知市文化プラザ　かるぽーと（高知）
主催：一般社団法人　文化財保存修復学会
プログラム：「劣化した写真フィルム複製手法の評価 ―映画で用いる手法の応用としてー」
山口孝子（東京都写真美術館 保存科学専門員）
千陽裕美子（(株)IMAGICA 映像事業本部 フィルム技術者)
清野晶宏（(株)IMAGICA メディア事業本部 シニアテクニカルディレクター）
概要：今発表にて、映画フィルムに対して用いられる複製手法を、写真フィルムに適用した検証を通じてその有用性を明らかにした。東京都写真美術館にて用意した一般撮影用写真フィルムを試料として、映画で用いる評価方法で比較した。試料フィルムに対し 2 種類の手法で得られた複製フィルムを 3 種類のスキャナーでスキャンし「解像度」、「階調」ならびに「フィルム表面の傷」の比較を行った。解像度や階調が劣るもののウェットを使用した手法によりフィ

ルム表面の傷の低減が確認され、フィルムとして保存する場合には複製フィルムを作成する手法も有効であることが分かった。これらからフィルムの状態や用途に応じて映画フィルムに対して用いられる複製手法が有用であることを示すことができた。

※当日の資料に関しては HP からダウンロードが可能になっている。

「研究発表プログラム」https://jsccp.or.jp/taikai40/data/program_ja.pdf

9.2.2　2018 年度日本写真学会年次大会

日時：2018 年 6 月 20 日（水）13:00-14:30

会場：千葉大学　けやき会館（千葉）

主催：一般社団法人　日本写真学会

プログラム：「劣化したフィルムに対する映画的手法を活用したプリント複製並びに評価手法について」

清野晶宏（(株)IMAGICA メディア事業本部 シニアテクニカルディレクター）

千陽裕美子（(株)IMAGICA 映像事業本部 フィルム技術者)

山口孝子（東京都写真美術館 保存科学専門員）

概要：この度文化財保存修復学会に続き、フィルム複製に関する共同研究を行い、今発表では印画紙を用いて比較評価した。試料となる一般撮影用写真フィルムに対して、そのまま印画紙を複製したもの（A）に加え、映画で用いられるドライ処理（B）とウェット処理（C）による印画紙の複製を行い比較評価した。結果として、解像度チャートの比較で複製印画紙 A より B,C の解像度感はやや劣るものの、実写ではその差はわずかであり、ウェット処理ではフィルム表面の傷を低減させることが可能となり、劣化したフィルムの印画紙複製として有効であることが分かった。ウェット処理を行うことでバックアップとして活用できるフィルムも作成できるため印画紙複製とともに保存用途として今後の選択肢の一つになればと期待される。

※発表内容は以下のタイトルで日本写真学会学会誌へ掲載。

清野晶宏・千陽裕美子・山口孝子、「劣化したフィルムに対する映画的手法を活用したプリント複製並びに評価手法について」、『日本写真学会誌』第 81 巻、p.139、2018 年

清野　晶宏（(株)IMAGICA メディア事業本部 シニアテクニカルディレクター）

9.3　日本写真保存センター写真展「後世に遺したい写真」講演会と写真展

9.3.1　講演会概要

▪ 講演会名

「後世に遺したい写真」－写真が物語る日本の原風景－

テーマ：「残された写真から何を読み取るか」

▪ 開催日時

2018 年 10 月 27 日（土）13：30 ～ 15：30

▪ 開催場所

光村印刷株式会社 12F 大会議室（品川区・大崎 1 － 15 － 9 光村本社ビル）

▪ 講演会内容

日本写真保存センターでは、歴史的・文化的な価値を有する写真原板の劣化を防ぎ、貴重な記録を後世に遺す為、長期保存に適した包材に入れ替え、低温低湿の収蔵センターに収めています。今日までに保存センターが物故された写真家から収集・調査した写真原板は約 31 万点に上り、保存センターで調査を終えた写真原板は神奈川県相模原市に所在している、国立映画アーカイブの収蔵庫で保存しています。今回の写真展では収蔵された原板からプリントを作成し、フィルムから印画紙にプリントされた写真の持つ素晴らしい記録性を通じ、先人が写した時代の作品から約 100 年の日本人の歴史を振り返ってみようと企画致しました。本講演では展示した作品について横浜市民ギャラリーあざみ野主席学芸員の天野太郎氏と写真家で日本写真家協会副会長の松本徳彦氏が作品解説を行い、お二人からは 1 枚の写真から読み取れる時代背景や様々な情報についてお二人の立場から作品の解説を頂いた。

9.3.2　講演会まとめと写真展

写真展開催期間

2018 年 10 月 25 日（木）－ 2018 年 11 月 25 日（土）

▪ 開催場所

光村グラフィック・ギャラリー（品川区・大崎 1 － 15 － 9 光村本社ビル 1F）

日本写真保存センター主催の写真展は今回で 4 回目の開催となりました。本講演会は写真展で展示した 103 点の作品の中から約 80 点を選び、液晶プロジェクターでスクリーンに投影し、松本氏が解説を進め、次に天野氏が学芸員の立場から見た各種展示作品について情報を加えて説明され、内容の濃い講演会であった。

セミナーの準備、会場の設営、撤収は本写真展の共催で、会場の提供者である光村印刷（株）の MGG 運営委員の御協力が頂けた為、講師 2 名に加え写真保存センター 2 名と受付要員 1 名で参加者 40 名を 1 F から 12F の講演会場へスムーズに移動出来た。また事前の申し込みは WEB と FAX のみとしたが、特に混乱もなく受付登録も進行出来た。WEB での申し込みが 80％（27 名）FAX での申し込みが 20％（7 名）で、当日受付も写真展を見学していた顧客から 10 名の参加が有った。今回の講演会聴講者数は関係者を含め合計 40 名。配布物については、「後世に遺したい写真」写真展パンフレットと、新規に作成した写真保存センター「写真原板の保存－あなたの写真フィルムは大丈夫ですか？－」の原板保存 A4 版 4 ページパンフレットを来場者全員に配布し、写真原板の適

切な保存方法と日本写真保存センターの PR を実施した。

講演後の質問時間を設けたが、質問の内容は写真原板の保存方法や保存の基準、デジタル画像の保存方法等について質問が出た。天野氏から分かり易い回答を頂き、デジタル関連データの長期保存については、2018 年 11 月水戸市で開催予定のシンポジュームを案内されていた。

帰りには参加者数名から、作品の解説が興味深い内容であり、原板保存の重要性を感じたとのコメントを頂けた講演会であった。写真展は開催期間中に 1,100 名の見学者が訪れ、保存センター活動のパネルも展示し、フィルム保存の PR も実施出来た。

小泉　洋一（事務局長）

9.4 「日本写真保存センター」セミナー

9.4.1 セミナー概要

- セミナー名

page2019 オープンイベント 「日本写真保存センター」セミナー
「写真フィルムのデジタルアーカイブ－デジタル化による利用・検索の可能性－」

- 開催日時

2019 年 2 月 6 日（水）13：30 ～ 16：30

- 開催場所

池袋サンシャインシティ文化会館 7 階 710 会議室

- 定員：80 名（申し込み順）
- セミナー内容

写真撮影技術の発明によって、情報の伝達技術も急速に進歩しました。日常の景色や日々の暮らし、風俗や自然災害、戦乱などの出来事が写真撮影の技術により後世に伝えられ、その状況が写真家により、フィルムに記録され歴史の記録として残されています。その残された貴重な原板画像が、時を経るごとに劣化や廃棄の危機にさらされています。

日本写真保存センターでは、遺族や写真家のもとから劣化や廃棄されてしまう歴史的・文化的な価値を有する写真原板を守り、貴重な記録を後世に遺す為、長期保存に適した包材に入れ替え、低温低湿の収蔵センターに収めています。そして遺族や写真家の元から収集した写真から得られた情報を利活用する為、本セミナーでは、講師に国立民族学博物館人類基礎理論研究部准教授の丸川雄三氏と日本写真家協会副会長の松本徳彦氏を講師に下記講演会を開催しました。

- 講演のテーマ

1.「写真保存センターの活動－収集・保存・データベースの構築」について
　講師：松本　徳彦（公益社団法人日本写真家協会副会長）
2.「写真原板情報のデジタル化―利活用の範囲を広げる」について
　講師：丸川　雄三（国立民族学博物館人類基礎理論部研究部准教授）

9.4.2　セミナーまとめ

page 開催時期に行う当セミナーも 7 回目となった。今回のセミナーは写真フィルムのデジタルアーカイブをメインテーマに、保存センターの成り立ちから業務の紹介そして、セミナーの準備、会場の設営、撤収は過去の開催経験が生かされ短時間で行われた。

今回の来場者数はセミナー関係者 14 名、聴講者 59 名の合計 73 名の満席状態。配布物は、内容を本年度リニューアルした「写真フィルムの保存」という当センターの活動成果から得た写真フィルムの適切な保存方法の紹介をカラー画像の A4 版 4 ページに印刷したパンフレットを来場者全員に受付で渡した。

来場者からは写真原板の収集基準や保存方法、カビの発生したプリントアルバムの保存方法等について多くの質問が出た。特に写真以外の資料も含めたデジタルアーカイブに関する質問や歴史資料の保存に関して地方の NPO 法人メンバーの質問がやや目立った。

「後世に遺したい写真」展　ポスター

「後世に遺したい写真」展　図録の表紙

小泉　洋一（事務局長）

10. 支援組織

日本写真保存センターの今日までの活動を時系列に要約すると、2006（平成 18）年「日本写真保存センター」の設立発起人会を開催、「日本写真保存センター設立推進連盟」を設立した。代表には森山眞弓、副代表に田沼武能が就任した。文化庁に「設立要望書」を提出し、文化庁は日本写真家協会に「我が国の写真フイルムの保存・活用に関する調査研究」を委嘱事業として予算化（900 万円）が始まった。2007（平成 19）年から活動を本格化させ、調査の為フランス・イギリス・アメリカ等の施設調査もおこなった。2011 年（平成 23）年から「文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究」（1800 万円に増額）に発展して、収集・保存調査の他にアーカイブ構築に関する調査にも着手した。またこれまで収集・保存調査を終えた写真原板を 2012（平成 24）年には文化庁から貸与を受けた「国立映画アーカイブ（旧称･東京国立近代美術館フィルムセンター）相模原分館」の収蔵庫（125 m ²X 4 部屋の合計 500㎡に室温 10℃、相対湿度 35％）に収蔵出来る事になった。そして 2014（平成 26）年写真原板の調査研究をサポートする支援団体の組織を立ち上げ、日本写真保存センターが支援組織の皆様から各種支援を頂いている本支援組織も本年度 5 年目に入りました。支援組織の設立や現在までの経過、そして支援組織の現状について説明します。

10.1 保存センターと支援組織について

文化庁からの調査研究費だけでは、調査活動に限界が有る為、「日本写真保存センターの事業活動に賛同して活動を支援するための組織」を設立。保存センターの活動を写真関連業界が支援する為に、キヤノン株式会社、株式会社ニコン、富士フイルム株式会社の 3 社が幹事社となって公益社団法人日本写真家協会の賛助会社を中心に支援組織会員への参加を呼びかけた結果、賛助会社として写真や印刷に関連する企業や団体から賛同が頂け、2018 年度では 12 社 1 団体の 13 会員となっています。（以後はキヤノン、ニコン、富士フイルムと略称表記）

・支援組織会員（平成 31 年 3 月時点　12 社・1 団体の 13 会員）
株式会社アイデム
エプソン販売株式会社
オリンパス株式会社
株式会社キタムラ
キヤノン株式会社
株式会社シグマ
株式会社写真弘社
株式会社タムロン
凸版印刷株式会社
株式会社ニコン
一般社団法人日本写真著作権協会
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社
株式会社フレームマン
（50 音順）

10.2　支援組織の経緯について

2013 年 06 月　支援組織準備の 3 社（キヤノン、ニコン、富士フイルム）と協議会
2014 年 01 月　支援組織立ち上げ及び保存センター実務責任者をキヤノンから派遣
2014 年 05 月　公益社団法人日本写真家協会の賛助会員に説明会実施
2014 年 10 月　支援組織会社 12 社による初の「支援組織会議」を開催
2015 年 04 月　支援組織が 14 会員となる（1 社・1 団体が増）
2015 年 08 月　「原爆展」（展示：JCII サロン）に支援会社が協賛
2016 年 04 月　支援組織が 13 会員となる（1 社が減）
2016 年 11 月　「渡辺義雄展」（展示：ポートレートギャラリー）に支援会社が協賛
2017 年 03 月　保存センター実務責任者が支援会社のニコンから着任し責任者交代
2017 年 06 月　「東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館」見学会に支援会社 3 社（キヤノン、ニコン、富士フイルム）から 10 名が参加
2018 年 03 月　「後世に遺したい写真」（展示：みなとみらいギャラリー）に支援団体が協賛
4 日間の写真展開催に約 7,000 名が来場した
2018 年 06 月　「国立映画アーカイブ・相模原分館（2018 年 4 月に独立）」見学会に支援会社 4 社（凸版印刷株式会社、オリンパス株式会社、株式会社写真弘社、株式会社キタムラ）と文化庁から合計 10 名が参加
2018 年 10 月　「後世に遺したい写真」写真展・講演会（光村グラフィック・ギャラリー）
10 月 25 日～ 11 月 24 日の開催期間中 1,100 名が来場した。10 月 25 日のオープニングに支援組織各社も参集頂け 90 名が来場。

10.3　支援組織の支援内容について

支援組織から「日本写真保存センター」への具体的な支援として、調査作業室の整備、備品等の調達、調査員の活動費、収蔵の為の中性紙の包材等の消耗品、アルバイトの人件費などへの費用補充としている。また日本写真保存センター調査活動を広く広報する為の、セミナーや講演会、研究会などの活動費や各種資料、図録などの印刷宣伝費などにも使用している。

また支援組織の 3 社（キヤノン、ニコン、富士フイルム）については、事業運営に必要な要員の支援も行います。具体的には支援組織会員会社のうち 1 社から常勤の業務管理者（事務局長担当）1 名を日本写真保存センターへ派遣し、保存センターの業務を手助けしています。過去の実績として、キヤノンから 1 名 2014 年 1 月から 2017 年 4 月まで派遣されました。2017 年 3 月からはニコンより 3 年の予定で常勤の業務管理者が派遣され、保存センターの事務局長として日常の管理業務を中心に勤務中です。

10.4　支援組織の広報活動等

特に「フィルムベースの写真原板」については、「ビネガーシンドローム」といわれる高温多湿により発生するフィルムベースの加水分解による劣化でフィルムベースに記録された画像が破壊され、貴重な記録が消えてしまう事が近年多く発生しています。そのため写真原板の調査、収集、保存の作業を迅速に進める必要が有ります。そこで「写真原板の保存と活用に関する啓蒙活動」が必要です。

保存センターの原板調査、収集、長期保存、アーカイブ化の活動を積極的に外部に紹介して、保存活動を通じて国内の歴史的文化的価値のある写真原板が保存される活動を実施しています。また日本写真保存センターの情報発信、保存啓蒙活動は保存センターだけでなく、同じ価値観を共有できる支援組織会員が協力して、積極的に活動の支援を頂いています。本年度も支援会社に保存をより深く理解頂くため、写真原板を保存している、「国立映画アーカイブ相模原分館の見学会」を開催致し、保存のプロセスと保存コストの大きさを参加者が現場で実感して頂きました。

また具体的活動では、保存に関係するセミナーの開催、保存原板による写真展の開催、保存作品の図録などの印刷物発行、WEB サイトでの PR 等で、保存に関するイベントや啓蒙活動に対しても、支援会員の協賛などで積極的に協力いただいています。本年度 10 月 25 日から 11 月 24 日まで、元支援組織会員であった株式会社光村印刷様の共催により「後世に遺したい写真」写真展を光村印刷本社 1 F の「光村グラフィック・ギャラリー」で開催し、保存センターに収集された 31 万点の写真原板から 1910 年代から現代までのドキュメンタリー写真と開催地である品川区に関係する記録作品なども展示し、開催期間には約 1,100 名が来場者された。支援組織会員も開催期間中には多数来場頂き、保存の重要性や保存活動のパネル展示さらに「支援組織会員一覧を掲示」出来たので、写真展だけでなく保存センターの活動全体も一般の来場者に対して、アピールが出来たイベントとなった。

今後は業種を広げた支援組織会員を増加させ、本年度末の 1 月に作業スペースの拡大と保存スペースが設けられた、新たな環境で保存作業が開始されています。現在集まっている未処理の原板に対して、作業を促進させる為の、ボランティア要員の確保も必要です。一般団体や個人からの寄付等についても現在検討しています。

小泉　洋一（事務局長）

11. まとめ

平成 28 年度に受け入れた「岩波書店」刊行の『奈良六大寺大観』『大和古寺大観』の約 3 万 6 千枚に及ぶ膨大な写真原板の詳細について、所在確認および整理作業を進めている。

原板はいずれもわが国の国宝や重要文化財に指定された寺院の建築や彫刻、絵画、工芸、書跡などを撮影した貴重なものばかりである。

これらを撮影したのが、わが国を代表する写真家の渡辺義雄、入江泰吉、坂本万七、小川光三（飛鳥園）、辻本米三郎（便利堂）、米田太三郎（東京国立博物館）、永野太造、薗部澄など、仏教美術、文化財撮影の最高メンバーが関わったものとして貴重である。と同時に当写真保存センターにとっても最重要な写真原板として、原板の保存、管理には細心の注意を払っている。

この貴重な写真原板の詳細な内容を精査し、原板を長期に保存するために中性紙製の包材に取り換えたものから順次、国立映画アーカイブの収蔵庫（室温 10℃、相対湿度 35％、24 時間温湿度調整）で保存している。

昨年写真愛好家が連日多数訪れたカメラショー CP ＋（平成 30 年 3 月開催）で催した写真展「後世に遺したい写真」には、4 日間で約 7 千人もの入場者があった。この保存センターが収蔵している、明治大正期から平成に至る日本人の暮らしを写した写真原板から、106 点のモノクロプリントを制作して展示した。

好評いただいた写真展を要望に応え 10 月に、大崎の光村印刷のグラフィックギャラリーでも催した（品川区後援）。同時に講演会「残された写真から何を読み取るか」を催し保存センターの活動状況を紹介した。

新年度の課題は、各地に存在する郷土資料館や博物館、美術館等と収蔵写真のデータベースや情報を保存センターのアーカイブと連携を図り、ネットを通して誰もが収蔵写真を閲覧できるように構築し、各地で未だ紹介しきれていない写真情報を発信し、幅広い情報の共有化と人的交流を図り、写真情報の総合的なアーカイブ化を構築したいと願っている。

保存センターの活動状況が知られるようになって、遺族や関係者から収集を希望される方が増えている。しかし、調査に係る人員の確保や必要経費不足に悲鳴を上げているのが現状である。

この度、写真著作権の擁護団体である一般社団法人日本写真著作権協会が、写真保存センターの活動を支援するために、分配金の一部を充てる決議をし協力していただくことになった。1 月よりこれにより写真原板の整理・保存作業を行う作業室（分室）を、御徒町駅近くの地に確保し、作業を進めることになった。

松本　徳彦（公益社団法人日本写真家協会副会長）

本年度受入れた写真家の作品

岩永辰尾　渋谷駅のシンボル忠犬ハチ公　1968 年

新間陽子　吉祥寺駅中央線下りホーム　1996 年

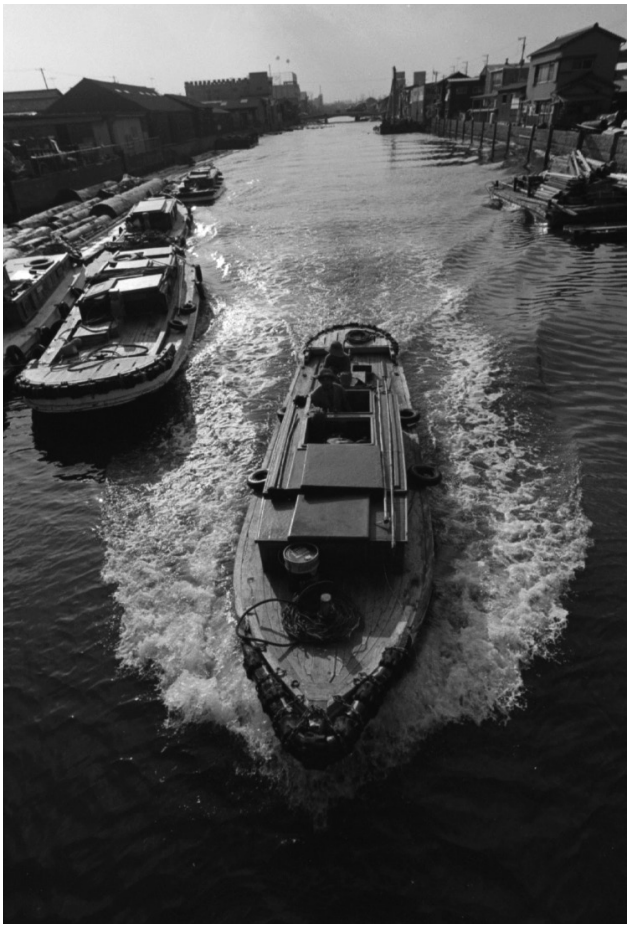

岩永辰尾　深川埋め立て　1972 年

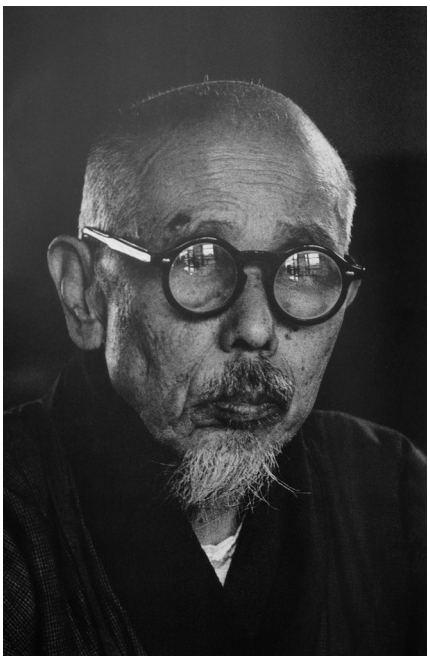

片山攝三 撮影　　坂本繁二郎　1946 年

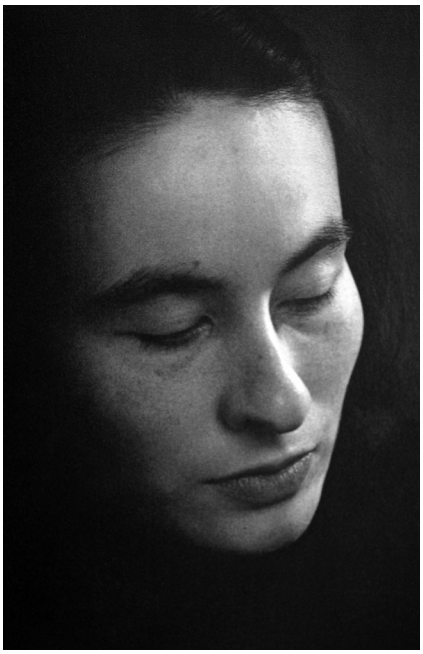

岩巌本真理　1948 年

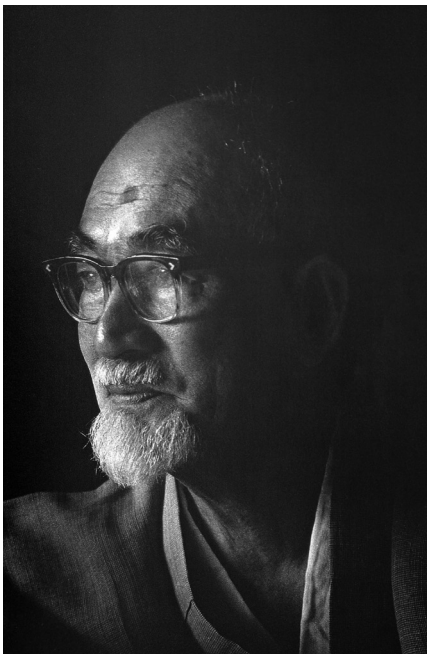

志賀直哉　1961 年

page2019「日本写真保存センター」セミナー

「写真フィルムのデジタルアーカイブ ― デジタル化に寄る利用・検索の可能性」

丸川雄三氏による講演

松本徳彦氏による質疑応答

会場風景

写真展「後世に遺したい写真―写真が物語る日本の原風景―」（光村グラフィック・ギャラリー）

田沼代表による挨拶

会場風景

熊切会長による乾杯

会場外観

写真保存センター作業室（新たに開設された写真原板の収集、保存に関わる作業を行う分室）

収集した原板の保存作業、デジタルアーカイブ構築を行っている

保存作業を行う前の写真原板の収納室（20℃以下）

多目的スペースは収蔵作品の展示を行っている

写真フィルムの保存

― あなたの写真フィルムは大丈夫ですか？ ―

おにぎりを持つ子ども　山端 庸介 撮影　1945年8月10日 長崎（35㎜黒白フィルム）

写真は発明以来、過去の風俗や事件など二度と撮影できない、歴史的・文化的に重要な事象を克明に記録してきました。しかし今、特に戦中・戦後の日本を撮影した写真家の多くは物故し、遺された写真フィルムは劣化と廃棄の危機に瀕しています。日本写真保存センターでは貴重な写真フィルムを後世に伝えるために写真フィルムの収集・保存・データベース化を行っています。ここでは日本写真保存センターが推奨する写真フィルムの適切な保存方法をご紹介します。

公益社団法人 **日本写真家協会 日本写真保存センター**

本リーフレットは保存センターが開催する各種の研修会やセミナー、展示会等で来場者に無償で配布し、写真フィルムの保存の必要性をアピールしています。

酸っぱい臭いがしたら、写真フィルムが劣化し始めています

あなたは撮影した写真フィルムを、どんな場所で、どのように保存されていますか？　日光があたる場所に置いたり、押し入れの奥などにしまい込んだままではありませんか？　写真フィルムには高温多湿の環境がよくありません。一度、写真フィルムを収めている箱や包材（ネガカバー）を開けて臭いをかいでみてください。酸っぱい臭いがするようでしたら、写真フィルムの劣化が起きている証拠です。

こんな保存をしていませんか？ いずれも写真フィルムには良くありません！

日光があたる場所での保存

押し入れなど、湿気がたまりやすい場所での保存

ラップで密閉し、通気性が悪い状態

写真フィルムに多い劣化「ビネガーシンドローム」

1950年代から今日まで使われてきた写真フィルムの多くは、フィルムベースの素材に三酢酸セルロース（TAC）が使われています。TACベースのフィルムは高温多湿の環境に長く置くと「ビネガーシンドローム」を発症します。「ビネガーシンドローム」とは空気中の水分とフィルムベースの素材とが結びつき、加水分解してしまう現象で、夏期に高温多湿となる日本では極めて起こりやすい劣化です。「ビネガーシンドローム」は酸っぱい臭いがする酢酸ガスを放ちながら進行し、最終的にはフィルムベースが分解し崩壊してしまいます。放出された酢酸ガスがフィルムベースの劣化を加速するため、通気性が悪い包材（ネガカバー）や場所での保存は良くありません。

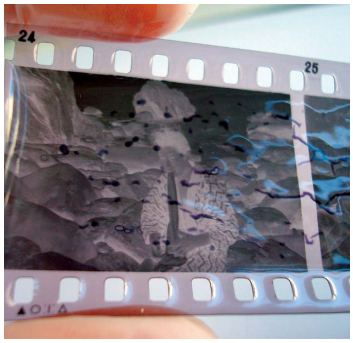
ビネガーシンドロームの例：1
フィルムベースの変形

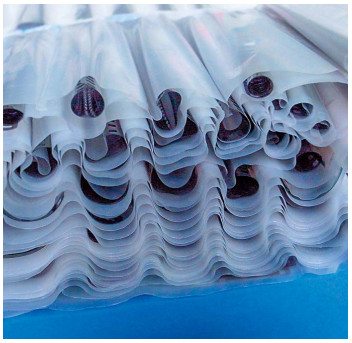
ビネガーシンドロームの例：2
フィルムベースの劣化によるカーリング

ビネガーシンドロームの例：3
乳剤層の剥離

その他の劣化

その他の劣化で写真フィルムに多いのは、酸性に劣化した包材に入れたままにされたり、酸性の環境に長く置かれたことによる劣化です。家具などの塗りたての塗料や防虫剤などの有害なガスを避けることも大事です。

銀鏡：銀粒子が写真フィルムの表面に浮き出てくる劣化。画像が薄くなりプリントをすることが難しくなる

劣化した包材：写真フィルムを入れておくと、中の写真フィルムも劣化が進み、修復できなくなる

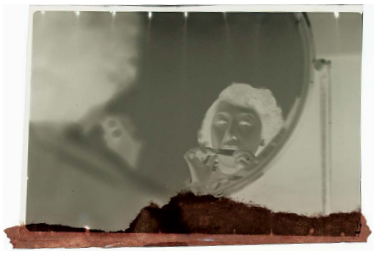

ゆちゃく
癒着：写真フィルムと包材が癒着する劣化。不適切な環境に長く置くと様々な理由で起こる

家庭や事務所など、収蔵庫がない場合の写真フィルムの保存場所

風通しがよく、低温低湿で、年間を通し温湿度変化が少ない場所に置きましょう。定期的に臭いをかぎ、ガスを放散させ、酸っぱい臭いなど劣化の徴候に気づいた段階で保存場所の変更などの対策を行いましょう。直射日光が当たる場所や湿気が多い場所は良くありません。

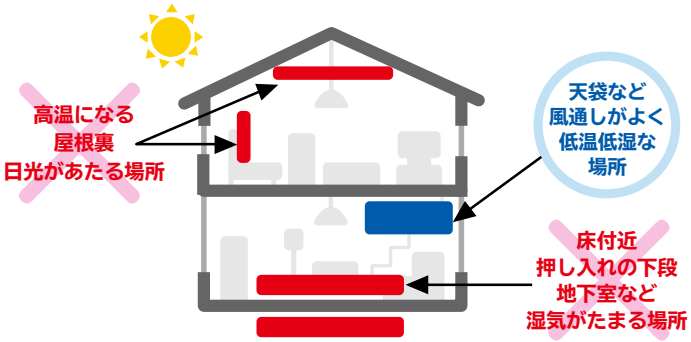

一般家屋での写真フィルムの保存場所

保存の注意点

○ おすすめします

低温低湿の場所で保存

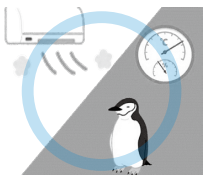

中性紙製包材への交換

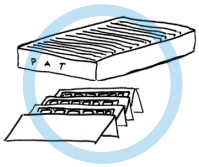

扱うときは手袋を使う

大事な写真はプリントする

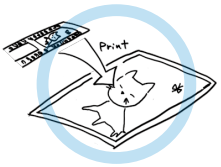

× やってはいけません

高温多湿の場所で保存

密閉した状態で保存

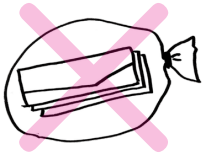

画像面を直接さわる

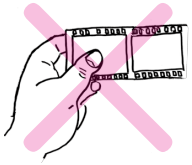

洗　う

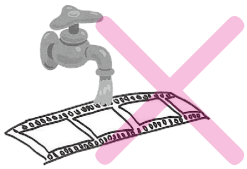

※ 一部「いらすとや」画像を使用

写真フィルムの保存に望ましい環境

三酢酸セルロース（TAC）ベースの写真フィルムの中期および長期保存に望ましい温湿度として、JIS規格 JIS K 7641:2008（ISO18911:2000）で以下の条件が示されています。JIS規格では、中期保存は少なくとも10年間の、長期保存は最高500年程度の保存期間を想定しています。

❶ 温湿度管理

中期保存条件：温度の平均値は21℃以下で、25℃を超えないことが望ましい。短時間でも32℃を超えないこと。
湿度の平均値は50%RH以下が望ましい。最高でも60%RHを超えないこと。

長期保存条件：（黒白フィルム）最高温度7℃のときは湿度範囲20～30%RH。
（カラーフィルム）最高温度2℃のときは湿度範囲20～30%RH。

※ %RHは湿度の単位。（相対湿度）

❷ 通気性の確保 酢酸ガスを逃がす。中性紙製の包材へ入れ替える。

日本写真保存センターでの写真フィルムの保存

日本写真保存センターでは、以下の手順で写真フィルムを保存しています。

❶ A-Dストリップ（フィルムの酸性劣化度を測るための試験紙片）で劣化度を測定する。
❷ 劣化が激しく酢酸ガスを放出している写真フィルムは、別の場所で保管する。
❸ 中性紙製の包材へ入れ替える。
❹ 低温低湿（10℃、40%RH）のフィルム収蔵庫へ収める。

調査の結果、ビネガーシンドロームが進行した写真フィルムは包材に酢酸ガスが吸着しているため、**劣化した包材を交換するだけで、写真フィルムを収納している容器の中の劣化度が下がり、写真フィルムの長期保存に良い**ことがわかりました。元の包材には写真家によって撮影日や被写体についての書き込みがあるため、日本写真保存センターでは元の包材も別途保存をしています。

元の包材から出して酢酸ガスを逃がす

中性紙製の包材へ入れ替える

年間を通じて温湿度が適正に保たれている収蔵庫へ写真フィルムを収める（国立映画アーカイブ相模原分館フィルム収蔵庫）

よくある質問

Q. 劣化が進んだ写真フィルムはどうすればよいですか？
A. 酸っぱい臭いがするほど劣化した写真フィルムは、有害な酢酸ガスを放出し周囲の写真フィルムへも劣化が感染します。劣化していない写真フィルムとは分けて別の箱に移しましょう。

Q. ビネガーシンドロームを起こして分解した写真フィルムは修復できますか？
A. 難しいです。大事な写真フィルムはビネガーシンドロームなどの劣化が進む前に、プリントをしておくことをおすすめします。

Q. シリカゲル（乾燥剤）は効果がありますか？
A. 定期的に交換（1年に1回ほど）を行えば、ある程度湿度を下げる効果はあります。しかし高温に対してシリカゲルは有効な対策ではありません。まずは低温低湿の場所に置き、通気を良くすることが写真フィルムの保存には一番効果的です。

参考文献・資料

JIS K 7641:2008. 写真 — 現像処理済み安全写真フィルム — 保存方法.（一財）日本規格協会.
※ 以下の日本工業標準調査会サイトの検索画面から、規格番号JIS K 7641、またはキーワードを入れて検索すると閲覧ができます。
http://www.jisc.go.jp/app/jis/general/GnrJISSearch.html
『写真資料の保存』、荒井宏子・河野純一・高橋則英・吉田成、日本図書館協会、2003年
『写真技法と保存の知識 デジタル以前の写真 — その誕生からカラーフィルムまで』、ベルトラン・ラヴェドリンほか（著）・高橋則英（監修）・白岩洋子（邦訳）、青幻舎、2017年

日本写真保存センターウェブサイト　http://photo-archive.jp/